

平成27年 第14回
教育委員会臨時会会議録

平成27年7月22日（水）
港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2427号

平成27年第14回臨時会

日時 平成27年7月22日（水） 午前10時00分開会

場所 教育委員会室

「出席委員」

委 員 長	澤 孝一郎
委員長職務代理者	小 島 洋 祐
委 員	綱 川 智 久
委 員	永 山 幸 江
教 育 長	小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」

次 長	益 口 清 美
庶 務 課 長	佐 藤 雅 志
教育政策担当課長	橋 本 誠
学 務 課 長	新 井 樹 夫
学校施設担当課長	奥 津 英一郎
生涯学習推進課長	山 田 吉 和
図書・文化財課長	前 田 憲 一
指 導 室 長	渡 辺 裕 之

「書記」

庶務課庶務係長	小野口 敬 一
庶務課庶務係	齊 藤 和 彦

「議題等」

日程第1 会議録の承認

- 1 第2421号 第10回臨時会（平成27年4月28日開催）
- 2 第2422号 第5回定例会（平成27年5月12日開催）

日程第2 審議事項

- 1 議案第58号 芝浦アイランドこども園の保育所型認定こども園への移行について（案）
- 2 議案第59号 港区スポーツセンターの臨時休館について
- 3 議案第60号 図書館への公衆無線LANの導入について

日程第3 協議事項

- 1 港区債権管理委員会に提出予定の債権について

日程第4 教育長報告事項

- 1 生涯学習推進課の8月事業予定について
- 2 図書館・郷土資料館の8月行事予定について
- 3 8月指導室事業予定について
- 4 平成28年度使用教科書採択について

「開 会」

○澤委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、平成27年第14回港区教育委員会臨時会を開会いたします。
(午前10時00分)

日程に入ります前に、アジアの平和と歴史教育連帯から、教科書検定・採択の基準に国連の教育指針を適用することの要請が当委員会に送付されました。お手元に配付しましたので、よろしくお願いいたします。

7月20日月曜日に、小学生の海外派遣に参加する子どもたちが、本庁舎のロビーからオーストラリアへ向けて出発しました。指導室長、無事、現地に到着しましたか。

○指導室長 はい、無事現地に到着しました。すでに1泊して、今日は現地の学校で体験学習をする予定になっています。

○澤委員長 なるほど、そうですか。出発式の時の子どもたちは、皆緊張した面持ちでした。いろいろな体験をして、元気に帰国することを祈りたいと思います。

「会議録署名委員」

○澤委員長 それでは、日程に入ります。

本日の署名委員は、永山委員にお願いします。

第1 会議録の承認

1 第2421号 第10回臨時会（平成27年4月28日開催）

2 第2422号 第5回定例会（平成27年5月12日開催）

○澤委員長 日程第1、会議録の承認に入ります。

平成27年4月28日開催の第2421号第10回臨時会の会議録、平成27年5月12日開催の第2422号第5回定例会の会議録につきましては、承認ということよろしいでしょうか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは、承認することに決定いたしました。

第2 審議事項

1 議案第58号 芝浦アイランドこども園の保育所型認定こども園への移行について（案）

○澤委員長 日程第2、審議事項に入ります。

議案第58号「芝浦アイランドこども園の保育所型認定こども園への移行について（案）」教育政策担当課長、説明をお願いします。

○教育政策担当課長 議案第58号「芝浦アイランドこども園の保育所型認定こども園への移行について（案）」につきまして、議案資料ナンバー1により説明させていただきます。

芝浦アイランドこども園は、平成26年8月21日の庁議におきまして、平成28年4月、区立

の保育所型認定こども園への移行が了承されております。

芝浦アイランドこども園の保育所型認定こども園への移行につきましては、昨年、8月22日開催の教育委員会臨時会においてご審議の上ご決定いただいております。

平成27年3月16日に認定こども園専門部会を設置し、保育所型認定こども園の移行に向けて、教育委員会と区長部局が一体となり検討を進めてまいりました。本日はまとめた内容につきまして、ご審議いただくものです。

教育に関わる部分を中心にご説明させていただきます。

16～17ページの参考資料1、2をご覧ください。

検討を進めました認定こども園専門部会の名簿と検討の経過です。

認定こども園専門部会では、3月16日から6月9日にかけて、芝浦アイランドこども園の現在の状況の確認をはじめ、保育所型認定こども園への移行に向けての検討や定員設定、また移行後の運営内容、今後の展開等について検討を行いました。

本文の1ページをご覧ください。

芝浦アイランドこども園開設までの経緯です。芝浦港南地区の保育需要に対応するため、平成12年度から保育園と幼稚園を一元化させた施設の開設に向けて検討を進めてまいりました。

平成17年9月の教育委員会において、区立幼稚園廃止計画の取組の中で、芝浦アイランドの幼稚園部分は、区立幼稚園の位置付けとしないことを決定しています。

芝浦アイランドこども園の設置については、児童福祉法に基づき、設置する保育園と幼稚園教育要領に準じた幼児教育を行う施設が一体となった独自の施設として、平成18年3月の第1回港区議会定例会において、港区立こども園条例を制定し、平成19年4月に施設が完成し、現在に至っています。

2～3ページをご覧ください。

芝浦アイランドこども園は、現在、ゼロ歳児クラスから3歳児クラスまでは保育所、4歳児クラスと5歳児クラスは、幼稚園教育要領に準じた幼児教育を実施する認可外保育施設となっています。基本理念のもと、ゼロ歳から小学校入学前までの一貫した教育及び保育に取り組んでいる状況です。

芝浦アイランドこども園を、平成28年度から保育所型認定こども園へ移行するためには、手続が必要です。

まず、ゼロ歳児から5歳児クラスを保育所とする変更手続です。

次に、保育所型認定こども園として認定を受けるための申請手続が、別途必要となります。

芝浦アイランドこども園の定員設定等については、4～5ページをご覧ください。

保育所型認定こども園への移行にあたっては、新たに支給認定区分ごとの定員を設定する必要があります。

5ページの上段の表をご覧ください。

括弧内が平成27年度の定員数です。4歳児と5歳児については、1号認定、2号認定の定員設定を行っていません。

移行にあたっては、過去3年間の入園実績をもとに定員を設定します。3歳児クラスは、2号認定の定員を削減できる状況にないことから、1号認定の定員は定めないこととします。今後、保育園の待機児童の状況の改善等を踏まえ検討してまいります。

入園者の決定方法ですが、4歳児、5歳児クラスの1号認定の新規入園者は、抽選により決定することとします。

6ページをご覧ください。

芝浦アイランドこども園の運営にあたっての港区が目指す保育所型認定こども園の基本理念ですが、開設から9年が経過し、取り巻く環境も変化していることから見直すこととします。

参考資料をご覧ください。

新たな基本理念につきましては、昨年10月に策定しました港区教育ビジョンの基本理念をはじめ、小学校入学前カリキュラムの作成の目的や推進理念、また認定こども園法の目的などを加味した3つの基本理念を定めることとします。

7ページをご覧ください。

保育所型認定こども園の基本理念である「保育園、幼稚園のそれぞれのよさを生かし、乳幼児期にふさわしい生活が保障されたゼロ歳から小学校入学前までの一貫した教育及び保育を行う」を実現するため、教育及び保育の内容についての基本的な事項を新たに定めます。

8ページをご覧ください。

保育所型認定こども園における教育及び保育の内容です。

まず、子ども一人ひとりの発達に応じた教育及び保育です。生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、生活の連続性や生活リズムの多様性に配慮し、子ども一人ひとりの特性や発達の過程に応じた教育及び保育を展開します。

また、ゼロ歳から小学校入学前までの異年齢の子どもがいるよさを活かした特色ある教育活動も展開します。

次に、環境を通して行う教育及び保育です。心身の発達が著しい乳幼児期には、人との関わり、身近な遊具や動植物、自然などからの影響を大きく受けます。子どもの生活が豊かなものとなるよう、家庭や地域と連携を図りながら、生活の中で自分の興味や欲求に基づいた直接的・具体的な体験が行えるための計画的な環境をつくり出し、その環境にかかわって、子どもが主体性を十分に発揮できる生活を展開します。

また、港区の特色である国際色豊かな環境も生かし、外国人と触れ合う機会を積極的に提供します。

次に、円滑に小学校教育につなげる教育及び保育です。幼児期と児童期の教育の目標を、学びの基礎力の育成という一つのつながりとして捉え、小学校入学前教育カリキュラムに基づき、3つの力である生活する力、発見・考え・表現する力、かかわる力を育ててまいります。

9ページをご覧ください。

教育及び保育の内容に関する全体的な計画等につきましては、保育所保育指針に基づくとともに、

幼保連携型の認定こども園教育・保育要領、港区立幼稚園の教育課程、編成方針等を踏まえ、作成します。

作成にあたっての配慮事項等です。保育所型認定こども園では、入園した年齢により集団生活の経験年数が異なる園児がいることから、ゼロ歳から小学校入学前までの一貫した教育及び保育を展開します。

また、園児の登園日数の違いや在園時間の長短があることから、園児一人ひとりの状況に応じ、教育及び保育の内容やその展開について工夫を行います。

さらに、特別な配慮を要する子どもに対しては、一人ひとりの状況や特性の把握に努め、子どもの状態に応じた教育及び保育を計画的かつ組織的に展開するとともに、保護者に対しても必要な支援を実施します。

10ページをご覧ください。

保育所型認定こども園では、認定こども園法に基づき、学籍等に関する記録として、学級を編成する子ども一人ひとりに対して認定こども園こども要録を作成する必要があります。

学級を編成する5歳児の子どもについて、認定こども園こども要録を作成し、小学校との緊密な連携を図る観点から認定こども園こども要録を入学する小学校へ送付します。

教育時間等については、今までと同様ですが、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、教育週数は39週を下らないこと、また教育時間は1日4時間、4学級編成とします。

保育従事職員の配置については、4歳児及び5歳児クラスに各2名以上の保育従事者を常時配置し、教育の質の確保を図るため、1学級につき専任の職員を1名学級担任として配置することとしています。

11ページをご覧ください。

4歳児及び5歳児の学級担任となる保育従事職員は、幼稚園教諭免許状及び保育士の資格を併せ持っている者としてします。

保育園、幼稚園、小学校との連携につきましては、従来から、連絡協議会や合同研修会、各施設で実施する授業参観等へも参加しているところですが、さらに、認定こども園こども要録の入学する小学校の送付や情報交換等、地域の実態に応じた連携を進めてまいります。

12～13ページをご覧ください。

修了証書について、認定こども園である芝浦アイランドこども園の修了証書を授与します。

教育及び保育に関する指導管理体制については、保育所型認定こども園の移行に伴い、平成28年4月から教育委員会と区長部局が連携して、芝浦アイランドこども園で作成する全体的な計画等についての確認を行うとともに、適切な指導や助言を行うため、仮称ですが、港区保育所型認定こども園運営協議会を設置します。

また、運営状況の評価については、芝浦アイランドこども園評議委員会を設置します。

14ページをご覧ください。

認定こども園の今後の展開については、子ども・子育て支援新制度の施行や認定こども園に対す

る高いニーズがあることなどから、保育所型認定こども園への移行について検討を行い、最も実現性が高い芝浦アイランドこども園については、先行的に平成28年4月に保育所型認定こども園とすることとしました。

認定こども園は、保護者の就労状況が変化した場合でも、認定区分の変更により、通い慣れた園を継続して利用することができるなどのメリットがあり、保護者にとって教育・保育施設として選択の幅が広がります。

しかしながら、保育園を保育所型認定こども園に移行するためには、施設・設備の制約などにより受け入れられる人数に制限があるため、新たな1号認定を設定するには、既存の保育定員を削減する必要もあり、待機児対策に必要な定員を確保できません。

今後は、こうした課題や芝浦アイランドこども園における保育所型認定こども園としての運営状況を踏まえ、引き続き検討を行います。

15ページをご覧ください。

今後の検討スケジュールです。

記載漏れがあり申しわけありません。7月23日に庁議で審議します。

その後、7月27日の区民文教常任委員会に報告する予定です。

平成28年4月1日から、保育所型認定子ども園へ移行する予定です。

甚だ簡単ですが説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 今までの認定こども園から保育所型認定こども園へ移行するのは、法律が改正されたからですか。

○教育政策担当課長 法律の改正もありますが、今までは港区独自のこども園として、4歳児、5歳児は認可外保育施設ということで、幼稚園教育を行っていましたが、認定こども園法に基づく保育所型認定こども園として新たに申請しまして、ゼロ歳児から5歳児までが国が認定する保育所型認定こども園に変更することになります。

○小島委員 多分、補助金とも関係しているのですよね、

いずれにしても、以前は保育園と幼稚園が全く分かれていましたが、こども園の制度ができて、親の就労形態に関係なく、保育だけでなく幼稚園教育を受けさせるということでやってきましたが、さらに発展して、理想に近づきつつあるのかなという気はしています。こども園において幼稚園教育がかなり期待できるということでしょうか。

○教育政策担当課長 幼稚園教育の部分につきましては、これから検討を進める中で、教育委員会もかかわります。基本的な計画の部分につきましては、連携を深めて充実していくということで協議してまいります。

○指導室長 4歳児及び5歳児について、学校教育を保障していこうというのが狙いであると思います。

ただ、学校教育を保障するといっても、従来の区立幼稚園、私立幼稚園で行っている幼稚園教育

等は、いろいろな課題があると思います。例えば、教育委員会としてこの教育内容に対してどう関わるかというあたりは、これから協議会等もつくられますが詰めていかなければなりません。

小学校入学前教育カリキュラムもできましたので、このこども園の中でどのように幼稚園教育をしっかりとさせていくか、進めながら考えていくということが大きくあります。認定こども園法に関わって、このような認定こども園にすることにより、学校教育に近づけることを狙いとして、小学校入学時にはどの子にもしっかりと就学前の教育を備えられることを大きな狙いと捉えています。

○小島委員 親の就労形態に関係なく、全ての子どもに幼稚園教育を施したいという理想は今までずっと底流にあって、できるだけそれに近づけたいのですが、現実としてなかなかそうもいかないわけです。

教育委員会がどれだけバックアップできるのか、どう関われるのか、検討しなければいけないという気がします。

○指導室長 2号認定の子どもと1号認定の子どもに差が出てくるという課題が多分あると思います。そういったことを少しずつクリアしながら、認定こども園の中でしっかりと学校教育をしていく中で、課題を見つけないながら解決していくことが大切だと思います。

○教育次長 指導室長が説明したとおりですが、具体的な幼稚園教育の充実としては、10ページを見ていただきますと、教育時間を1年に39週、1日4時間を標準とし、学級担任をローテーションから専任に変更します。また、要件も幼稚園教諭免許等が必要と変更するということです。

○綱川委員 12ページに、適切な指導や助言を行うために運営協議会を設置するとありますが、将来的に、これで指導管理体制が担保できるのですか。

身分的には、保育所の保育士となるわけですね。

この運営協議会が有名無実ではなくて、小島委員が言われたように、教育委員会として関われる体制づくりをやらないと意味がないと思います。また、将来的にこども園が増えていくような前提にもならないと思います。

○澤委員長 私もこの理念はわかりますが、例えば、幼稚園の場合は文部科学省の基準があって、園庭やハード面できちんとした条件が整わないと幼稚園にはできないのですね、指導室長。

幼児教育をやるということで、中身がハードも含めて港区の幼児教育のレベルと比較して、それなりのレベルをきちんと維持してほしいです。

平成28年度からですので、これからでもぜひ現場を見たいですね。

幼児教育をどんな環境でやるのか、幼稚園と比べてどんな違いがあるのか、その中で教育委員会がどう具体的に役割を果たせるのか、そういったことも含めて考えていかないといけないです。幼児教育に期待を持っておられる共働きのご家庭の保護者は、従来の保育園の機能だけでなく、幼児教育に対しても大いに期待されていると思います。

もちろん小久保専門官がきちんといろいろやっていると聞いていますが、ここで教育委員会がこれを了承したとなると、中身については、教育委員会がある意味責任を持つことになる

と思います。ですから、教育政策担当課長、現場を見るチャンスをつくっていただきたいです。

港区の場合、区長部局と教育委員会がきちんと関わって、よりよいこども園をつくろうとしているという姿勢を区民の皆さんに知ってもらうよいチャンスなのかもしれません。

専門部会で議論した中で、教育委員会としての問題と考える点や期待できる点などあればきちんと聞かせていただきたいと思います。

○綱川委員 1日4時間の教育時間があるって、それ以外の時間は保育を継続するとなると、保育従事職員が幼稚園教育研究会などに参加することが難しくなるということはありませんか。園長も、保育園長として存在するとなると、物理的に連携がうまくできないということがないように手だてを講じる必要があると思います。

澤委員長も言われるように、現場を見る機会をぜひ設定していただくようお願いします。

○教育政策担当課長 区長部局と連携して専門部会等を開催しています。保育園・幼稚園・小学校との情報共有や連携も図っていきます。また、教育委員の皆さんに現場を見ていただくような機会を調整させていただきたいと思います。

○永山委員 私自身も、子ども3人を保育園に預けていました。保育園での保育は大変すばらしいものがたくさんあってよかったと、子どもたちを保育していただいて本当にありがたかったです。

その中に、幼児教育もプラスしていただけるということは、さらにいいものができ上がっていくと思います。先ほど澤委員長が言われたように、教育委員会でできることをサポートさせていただけたらと思っています。

○庶務課長 専門部会に出てきましたので若干お話しします。

理念などは、ある程度議論の中で組み立てていくことがあったと思います。

全体像も組み立てたところですが、一番肝心なところは12ページにある今後の部分です。教育及び保育に関する指導管理体制等のところが議論になったところです。

要は、教育委員会がどう関与していくかということです。

実際、進めながら見ていかなければいけない部分も当然あるだろうと思いますし、理念や形はつくりましたが、それが実際きちんと回っているかどうか、継続してやっていくところが一番重要だろうということになっています。

13ページにあるように、運営協議会として会議体は設けたので、専門部会はこれで終わりというようにはせずに、常に課題意識を持ってやっていくのが一番大きなポイントでした。

これからが始まりという意味合いを強く持っていますので、継続して、教育委員会全体でしっかりとこの運営については深くかかわっていきたいと思います。今後も情報を紹介させていただきます。

○澤委員長 はい、よろしくお願いします。

それでは、採決に入ります。

議案第58号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは、議案第58号につきまして、原案どおり可決することに決定いたしました。

2 議案第59号 港区スポーツセンターの臨時休館について

○澤委員長 次に、議案第59号「港区スポーツセンターの臨時休館について」生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、議案第59号「港区スポーツセンターの臨時休館について」です。議案資料ナンバー2に基づきご説明させていただきます。

港区スポーツセンターの臨時休館についてをご覧ください。

みなとパーク芝浦の電気設備法定点検のため、スポーツセンターを臨時休館するものです。

まず、臨時休館日です。平成27年11月21日（土曜日）から11月23日（月曜日）までの3日間となります。なお、11月23日月曜日は祝日で勤労感謝の日になります。

次に、休館の理由です。みなとパーク芝浦の電気設備法定点検のためです。

年に一度、電気事業法及び同法施行規則に基づき、点検検査を行わなければならないことになっています。内容は、各電気設備機器を停止しまして、点検、安全機器の動作確認、清掃及び絶縁測定を行うものです。電気設備の規模から、点検には3日間必要なため、3日間の臨時休館となります。

次に、利用者への周知方法です。広報みなとへの掲載、ひろばへの掲載、ホームページへの掲載、キスポーツ誌への掲載、館内でのポスター掲示、みなとコールへの情報提供となります。

説明は以上です。よろしくご審議いただき、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 土、日、月曜日（祝日）に休むのはなぜですか。

○生涯学習推進課長 電気設備法定点検は、停電検査と言いまして、受電設備から電気設備の絶縁検査まで一体的に行うもので、連続した3日間が必要です。また、施設規模からも3日間は必要ということです。

なぜ3連休に実施するのかというところですが、みなとパーク芝浦には、芝浦港南地区総合支所がありまして、こちらは平日にお休みをとる訳にはいかないということから、3連休を活用して、今回の点検を行うものです。

○永山委員 この点検は何年に1回やるのですか。

○生涯学習推進課長 法定点検ですので、毎年行うことになっています。

○小島委員 毎年、連休にやるのですか。

○生涯学習推進課長 今のところそのような予定です。

○澤委員長 大規模な施設では結構時間かかるのですね。

それでは、採決に入ります。

議案第59号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○澤委員長 それでは、議案第59号について、原案どおり可決することに決定いたしました。

3 議案第60号 図書館への公衆無線LANの導入について

○澤委員長 次に、議案第60号「図書館への公衆無線LANの導入について」図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 議案第60号「図書館への公衆無線LANの導入について」議案資料ナンバー3を使いまして、説明させていただきます。

1ページをご覧ください。図書館への公衆無線LANの導入については、図書館利用者が所有するパソコンやタブレット型端末が施設内でインターネットに接続できるよう、平成24年9月からみなと図書館で公衆無線LANの設置を試行してまいりました。

この間の試行状況を踏まえ、他の区立図書館にも公衆無線LANの本格導入をしたいと考えています。

まず、試行実施についてです。公衆無線LANの設置にあたり、ハッキングやウイルス拡散などの違法行為に使用されることがないように、利用者の本人確認やパスワードの発行など、セキュリティ対策を整備した上で試行を実施してまいりました。

試行内容について、無線LAN利用者は、利用申込書を提出し、図書館カードや身分証明書で本人確認後、利用のパスワードの発行を受け、無線LANにつなげていただくというものです。2階のパソコンコーナー及び参考図書コーナーで、利用可能となっています。

ハッキングなどセキュリティ面での対策として、利用者端末からのアクセスは、インターネットのみとしました。また、パスワードを使用した無線LAN通信の暗号化も実施しました。

メール認証機能を利用した利用者のメールアドレス、利用端末情報の記録化を行いました。調査研究を目的としないサイトへのアクセス制限、これは有害サイトフィルタリングというものをセットしました。利用要領や利用規約、またマニュアル等も整備してまいりました。

検証結果については、平成24年9月設置当初は147件だったものが、現在720件までに伸び、利用の実績が上がっています。

来館者アンケート調査でも、持ち込みパソコンをインターネットに接続できる環境を求める声が3番目に多くなっています。

4ページに、利用者からの主な意見を掲載してあります。

窓口のスタッフ等が聞いたものなどですが、無線LANは必須だというご意見があります。

運用状況についてですが、みなと図書館での試行開始後、利用者の端末が攻撃される等の事象は発生していません。不正利用があった場合においても、現在のセキュリティ対策では通信履歴等の追跡調査が可能な体制となっており、安全な運用が確保されています。

経費については、みなと図書館での試行経費が、初年度経費として56万円ほどかかっています。2年目以降は、年間約16万1,000円です。他の館に今後導入した場合、初年度は約245万円の費用がかかると積算されています。2年目以降は、回線使用料を払い続けなければなりませんの

で、約5万7千600円を見込んでいます。

今後の課題と課題の解決策ですが、利用までの手続の簡素化や利用者の利便性を考慮したアクセスポイントの設置、セキュリティ対策の徹底等を今後も図っていかねばならないことから、これらの簡素化などについても研究していくとしています。

5ページをご覧ください。図書館での本格実施についてです。利用状況等などの検証結果を踏まえ、無線LANについては、みなと図書館の本格実施に加え、三田・麻布・赤坂・高輪・港南の各図書館への公衆無線LAN環境を整備したいと考えています。

高輪図書館分室については、利用者が中高生、子どもが中心であることから、今回は対象としていません。

今後の予定ですが、本委員会でのご審議終了後、9月から11月にかけて回線工事を実施し、12月には各館での運用が開始できるよう準備を進めてまいりたいと考えています。

以上、簡単ですが、ご説明させていただきます。ご審議の上、ご決定いただけますようお願いいたします。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○綱川委員 この検証結果を見ますと、1日に2件しか使われてない、30日稼働として月60件ですから、費用対効果から言うと、1日2件ではもったいないと思います。ぜひ有効活用されるように検討していただきたいです。また、有効活用されるようになると、今度はハッキングなどセキュリティ上の問題が出てくると思いますので、その辺も検討して成功させていただきたいと思います。

○図書・文化財課長 委員のご意見踏まえまして、設置した場合は、広報をしっかりやりたいと考えています。利用実績についてもさらにアップできるよう進めてまいります。

○永山委員 台場区民センターの図書室はどうなりますか。

○図書・文化財課長 台場区民センターの図書室は、連携施設ということで、今回の対象からは外させていただきましたが、今後、ご要望等あれば、また台場区民センターと相談してまいりたいと思います。

今回の公衆無線LANの導入につきましては、区長部局等とも協議を進めていまして、区全体として無線LANをどうするか区政情報課を中心として議論を進めているところです。まず図書館を優先的に導入させていただきたいとお願いしているところです。

○澤委員長 それでは、採決に入ります。

議案第60号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは、議案第60号について、原案どおり可決することに決定いたしました。

第3 協議事項

1 港区債権管理委員会に提出予定の債権について

○澤委員長 日程第3、協議事項に入ります。

「港区債権管理委員会に提出予定の債権について」庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、「港区債権管理委員会に提出予定の債権について」、ご説明します。

資料ナンバー1です。

区の債権には、公債権と私債権があります。

一般的に、公債権は、法令等に基づき発生するもので、税がわかりやすいと思います。

また、私債権は、契約等当事者の合意に基づき発生する各種貸付金などが当てはまります。

公債権につきましては、原則5年の時効期間経過後、不納欠損処理として行政で処理が可能です。

しかしながら、私債権につきましては、原則10年の時効期間経過後も、債務者の時効の援用がなければ、債権を消滅させることができないということです。

参考資料1をご覧ください。

債権を消滅させることができない私債権につきましては、長期にわたって回収できず、今後も回収が見込めない、不納欠損処理ができない債権があるということです。

このような背景のもとで、債権を適正に管理することを目的として、新たに港区債権管理条例を制定し、本年4月1日施行したところです。

債権の放棄につきましては、条例の第13条で規定しています。

具体的には、1号から7号まで事由が上げられています。

恐れ入ります、資料ナンバー1にお戻りください。

私どもで担当しております港区奨学資金貸付事業の場合です。

奨学資金貸付金の返還に関しては、貸付終了後にご提出いただく返還計画に基づいて返還をしていただいています。

返還されない方に対しては、督促を繰り返し行うとともに、事情があれば返還の納付相談を行っています。ご本人の希望に合わせた形で、債権の回収に努めてきました。

しかし、本人または保証人が亡くなっていたり、所在が不明となるケースなどが発生しており、教育委員会としても、債務者への対応に苦慮する状況となっていたところです。

資料2枚目のA3版の資料をご覧ください。今回、債権管理委員会に提出予定の18件のケースです。一番上のAさんを例にとって、経過を説明いたします。

Aさんは、高校在学中の昭和51年4月から3年間に、合計25万8,000円の奨学資金の貸し付けを受けています。

返還につきましては、ご本人との協議のもと、昭和55年12月から返還する計画を立てています。この間、計画どおり進まないこともあり、督促なども行って、多少遅れながらも、平成17年5月までに、14万7,000円返還していただきました。その後、住民票等を随時確認しながら、転居先等も把握しながら督促をしていたところですが、平成26年3月以降、住民登録地に督促するも、郵便物が届かない状況になっていました。

本年3月には、現地訪問も行い、本人の窮状を確認しようとしたところですが、住民登録地で居

住確認がとれない状況になっています。

なお、保証人につきましては、平成5年に既に亡くなっていることも確認しています。

今回、債権管理条例が制定されたことに伴いまして、改めて個別の債権について、これまでの対応状況に基づき、本人や保証人が亡くなっていたり、所在が不明になっていて今後も回収が見込めない、この資料の18件、未返還額の合計が883万7,400円につきまして、港区債権管理条例で指定する放棄の事由に該当すると判断しまして、港区の債権管理委員会への提出予定債権として、本日、教育委員会のご了承を得たいところです。

参考資料1の裏面に、今後の予定も含め全体のスケジュールを記載しています。

ご了承を得た上で、今後、条例を所管する契約管財課とさらに内容の確認と調整を行い、調整が整ったものについて、最終的に債権管理委員会でご審議いただく予定です。

なお、債権管理委員会で、最終的に放棄可能と判断していただいた債権につきましては、改めて当教育委員会に付議をする予定です。

説明は以上です。ご了承いただけますよう、よろしくお願いいたします。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問ございますか。

最終的には、また教育委員会で審議の上で決定ということですね。

○庶務課長 ご審議いただきます。

○澤委員長 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

(なし)

第4 教育長報告事項

1 生涯学習推進課の8月事業予定について

2 図書館・郷土資料館の8月行事予定について

3 8月指導室事業予定について

○澤委員長 次に、日程第4、教育長報告事項に入ります。

「生涯学習推進課の8月事業予定について」、「図書館と郷土資料館の8月行事予定について」、「8月指導室事業予定について」、この3件の定例報告については、配付資料のとおりです

各案件について、ご質問ございますか。

(なし)

4 平成28年度使用教科書採択について

○澤委員長 次に、「平成28年度使用教科書採択について」です。この案件につきましては、本日、教科書選定研究委員会から教科書の調査・研究結果の報告を受けることとなります。

教科書採択にあたっては、採択に資するよう十分な調査・研究を行うことが必要ですが、それらを踏まえた教育委員会による教科書採択が、本日から教科書採択までの間に外部からの働きかけ等に左右されることがあってはならず、静穏な環境の下で適正かつ公正に行うことが必要です。

このため、本件につきましては、採択までは非公開としたいと思います。

なお、会議録につきましては、採択後は公開したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

○澤委員長 委員全員の承認が得られましたので、「平成28年度使用教科書採択について」は、非公開といたします。

会議録につきましては、教科書採択後に公開といたします。

なお、8月4日に予定しております教科書採択については、公開で行いますことを申し添えておきます。

それでは、この約2カ月の間、来年度から港区の中学生が使用する教科書について、ご審議いただきました教科書選定研究委員会委員長の新庄恵子先生からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教科書選定研究委員会委員長（新庄） 教科書選定研究委員会では、各教科の調査研究委員からの報告を踏まえまして研究を進めてまいりました。

6月24日に、第3回目の教科書選定委員会を行いまして、教科書選定資料についての研究が全て終了いたしました。7月8日に澤教育委員長に資料をお渡しいたしました。

本日は、各教科ごとに、教科書選定委員から資料のご説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○澤委員長 それでは、これから資料に基づきまして、教科書選定研究委員会から教科書ごとにご説明をいただきながら、確認や質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、今回配付しました教科書採択用資料につきましては、教育委員を除いて、教育委員会終了後に回収いたしますので、よろしくお願いいたします。

では、「理科」から説明をお願いします。

○教科書選定研究委員会委員（伊藤） それでは、理科についてご説明申し上げます。5社です。

(1) 内容の選択につきまして、イの部分が、身近な題材を取り上げ、生徒の関心を喚起する工夫が見られるということで、5社が共通しています。

東京書籍は、アの部分で、写真や図を多く使い、手順について、ステップ式にまとめられていて、わかりやすく説明しているところが特色だと思います。

大日本図書は、エの部分で、結果から考えてみようや話し合ってみようなどの記載により、思考力や表現力を伸ばす工夫がしてあるところが特色だと思います。

学校図書は、エの部分で、実験結果についての解説が丁寧でわかりやすくまとめられているところが特色だと思います。

教育出版は、エの部分で、実験の方法にイラストが多く用いられており、実験の操作がイメージしやすくなっているところが特色だと思います。

啓林館は、エの部分で、実験の方法に多くイラストが用いられており、実験の操作をイメージしやすくなっている。実験結果の解説が写真付きで丁寧にわかりやすく記述されているところが特色

だと思いをします。

(2) 構成・分量につきまして、ウの部分で、全体的な分量が適当であるということで5社共通していると思いをします。

東京書籍は、アの部分で、身近な内容から疑問を提示し、解決させていくような構成になっています。

大日本図書は、アの部分で、日常的な身近な内容から学習を進め、疑問から実験へと導き、課題を解決させる構成になっています。

学校図書は、イの部分で、各章の冒頭に小学校段階からの既習事項について確認できる工夫があります。

教育出版は、アの部分で、身近な内容から学習を進め、疑問から実験へと導き、疑問を解決していくような構成になっています。

啓林館は、他社と大きく違うのは、エの部分で、マイノートという問題集がついており、個に応じた学習に適していて、学習の定着状況が確認できます。今回、カラーになりましてわかりやすくなっています。

(3) 表記・表現につきまして、各社ともに写真や図を大きくしたり、よりわかりやすくされているところがあります。

東京書籍は、イの部分で、大きな図やインパクトのある写真を使っている特色があります。

大日本図書は、イの部分で、教室では取りあげにくいような自然事象についても、写真を多く使用しているため、イメージしやすい工夫がされています。

学校図書は、ウの部分で、理科用語の語源や歴史を扱ったコラムが掲載されています。

教育出版は、ウの部分で、小単元での要点が適宜まとめられており、重要なポイントが把握しやすくなっています。

啓林館は、ウの部分で、単元の要点が単元末にまとめられており、重要なポイントが把握しやすくなっています。

(4) 使用上の便宜・その他につきまして、いずれも最先端の科学技術等について掲載はされていますが、特色ということ言えば、東京書籍がイ b の部分で、「考察のしかた」「話し合いのしかた」「発表のしかた」が明記されています。

大日本図書は、イ b の部分で、話し合ってみようというページが設けられています。

学校図書は、イ b の部分で、「科学の窓」と発展の多さが目を引きます。

教育出版はイ a の部分で、多くの実験例が記載されていることから、実感を伴う理解につなげやすいと考えられます。

啓林館は、イの部分で、多くの実験を行うことができ、実感を伴う理解につなげやすいということのほか、巻末に地域資料集があり、地域の環境や風土について多面的に学習できる特色があると思いをします。

以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○教育長 各社ともイラストや写真が、大きく見やすく構成されているというお話がありました。本区では、理科の学力調査の結果から課題があると言われています。そのような中で、例えば身近なものを使った題材にしたということは、興味・関心を生徒に持たせる上でとても重要ですし、それ以外でも、理科への関心を持たせる実験についてもわかりやすく解説することが大事だと思います。そのような観点から各社それぞれ工夫されていると思いますが、いかがですか。

○教科書選定研究委員会委員（伊藤） 写真や図、イラストの見やすさはもちろんですが、どこにそれが配置されているかも大きいと思います。実験の結果のところに、その結果の写真が掲載されていて、振り返りをするとか、まとめることも非常に大事なところだと思います。

また、理科の学力を上げるうえでは、巻末に問題があったり、啓林館にはマイノートという別冊のものがあって、そういったものが使える教科書がよいのかと思います。

○澤委員長 伊藤先生、東京書籍の（２）構成・分量のＡの部分に教材の配列について、「生物などを観察する時期が考慮された配置になっている」とあります。これは大事なことですか、教える現場の先生にとってはいかがですか。

○教科書選定研究委員会委員（伊藤） 記載はありませんが、教科書はどれも生物をやる時期が同じなので、先ほどの部分については、どの教科書でも問題にならないと思います。

○澤委員長 小学校の教科書採択の時に、私の記憶では、啓林館の別冊は、小学校の場合、忘れてくることがあるからと意外と不人気のようでしたが、中学校の場合は、どうですか。

○教科書選定研究委員会委員（伊藤） 使いようだとは思いますが、きちっと使っていれば復習にもなりますし、その授業の中で教えたことについてすぐにまとめができたり、学力を定着させるうえで役に立つ資料だと思います。

○澤委員長 教える側の先生方が、生徒にどのように活用したらよいかを考え、きちんと指導すればということですか。

○教科書選定研究委員会委員（伊藤） そうですね、宿題にすることもできます。

○小島委員 小学校の教科書採択の時に、私は、この別冊ノートが非常によいのではと言ったのですが、忘れる子どもがいるからと言われ反対されました。

○教科書選定研究委員会委員（伊藤） 忘れさせないようにすればよいのかと思います。

○綱川委員 大幅改定ではなくて、前回選定した教科書から今回の教科書を比較して、大きく工夫が加えられたようなところは、目に見えてありますか。

○教科書選定研究委員会委員（伊藤） どの社も写真とイラストが大きくなったり、よりよいものになっています。

啓林館のマイノートは、白黒から今回カラーになりましたし、ビジュアル的にどちらもわかりやすくなっています。

○小島委員 現在は、どこの教科書を使っているのですか。

○教科書選定研究委員会委員（伊藤） 現在は、啓林館です。

○小島委員 昨年採択した小学校の理科の教科書は、教育出版でしたね。

小学校の理科の教科書との関連で、何か考えたほうがよいところはありますか。

○教科書選定研究委員会委員（伊藤） 小学校の教科書は小学校の学習指導要領で完結していること、どの社も小学校の振り返りがきちんと載っています。小学校で使う教科書がどの社であろうとも対応できるようになっています。

○小島委員 わかりました。

○綱川委員 理科は特にビジュアル的な部分が大切だと思いますが、デジタル教科書は見えていらないですか。

○教科書選定研究委員会委員（伊藤） デジタル教科書は、理科には欠かせませんので毎時間活用させていただいています。

○綱川委員 その中で、ここで特筆するようなところがありましたか。

○教科書選定研究委員会委員（伊藤） 他社のを見ていません。デジタル教科書はとても役に立っています。

○澤委員長 それでは、よろしいでしょうか。

続きまして、「地理」の説明をお願いします。

○教科書選定研究委員会委員（石鍋） それでは、地理的分野についてご説明申し上げます。

（１）内容の選択につきまして、アの部分ですが、東京書籍は、内容を大観するという部分が豊富で、同じ視点で見ますと、教育出版、日本文教出版も同様の状況です。

帝国書院は、大観する部分は多少少ないものの、追求課題が豊富であるという特徴があります。

また、イの部分ですが、中核的事象の組み合わせというのが地理にはありまして、東京書籍は、九州地方「環境保全」、中国四国地方「人口」と、あるテーマを決めて扱っています。

教育出版は、九州地方「環境保全」、中国四国地方「人口」、近畿地方「歴史的背景」となっています。帝国書院は、九州地方「自然環境」、中国四国地方「他地域との結びつき」と、前段の２社とは多少違いがわかるかと思います。

日本文教出版はそこにお示ししたようになっています。

なお、ウの部分ですが、東京書籍は、各章の冒頭に小学校の内容を振り返る工夫があります。

教育出版は、巻頭に地図やグラフの読み取りの学習ページがあります。

帝国書院は、資料の読み取り方などの説明が豊富です。

日本文教出版は、南極、北極が取り上げられ、また、持続可能な社会についての内容が多いという特徴が見られます。

（２）構成・分量につきまして、アの部分ですが、どの教科書も適量であろうと思います。

イの部分ですが、東京書籍は、ヨーロッパ州、アフリカ州、北アフリカ州で歴史的分野との関連、災害の取組や発電所の問題では公民的分野との関連があります。

教育出版は、アフリカ州、北アメリカ州で歴史的分野との関連、災害に対する取組で公民分野との関連があります。

帝国書院は、領土問題や災害への取り組みで公民的分野との関連、アフリカ州と北アメリカ州の内容で歴史的分野との関連があります。

日本文教出版は、再生可能エネルギーや災害に対する取組から公民的分野への関連があり、アフリカ州、北アメリカ州で歴史的分野への関連があります。

(3) 表記・表現につきまして、それぞれの教科書会社とも読みやすく、見やすくという工夫がされています。特に特徴的なものは、教育出版が巻頭の5ページに点字を載せて、実際にさわって学ぶことができる工夫をしています。

(4) 使用上の便宜・その他につきまして、東京書籍は、「深めよう」というページがあり、より深く地域を学習することができる。また、考えたくなるような課題設定がうまく入れ込まれています。

教育出版は、レポートのつくり方の解説が非常にわかりやすくなっています。

帝国書院は、単元のまとめやレポート作成の説明が詳しく、充実しています。228ページに、東京の中心部に集中するさまざまな機関の資料があり、港区に大使館や出版社、ビルが多いことが読み取れます。地図帳と同じサイズに変わりましたので、持ち歩きがしやすいというところがあります。

日本文教出版は、レポートの作成方法を詳しく説明しています。224ページに、虎ノ門ヒルズの再開発の例が写真として扱われています。

以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

(1) 内容の選択のあの部分で、「大観の内容が豊富である」と、帝国書院を除いて大体同じコメントがあります。帝国書院は追求課題が豊富であるということですが、教える側からすると大観のほうが重要ですか。

○教科書選定研究委員会委員(石鍋) 重要な度合いを比べることは難しいと思います。

やはり指導者側が、鳥瞰といいますか、全体を見て、そこからポイントを絞っていくというアプローチもあるでしょうし、現在、よく言われている問題解決型の学習を取り入れたいという意図が強ければ、追求課題が充実すれば、そこに焦点を絞って指導することで非常にやりやすくなるだろうと思います。やはり、指導者との兼ね合いというのはあると思います。

○小島委員 大観は非常に大事なことだと思います。いろいろ見ても何を大観していくか、例えばこうだから大観をする部分がすばらしいとは、どういうことでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員(石鍋) どの教科書も似たり寄ったりの部分があると思いますが、今、私が手にしているのは教育出版ですが、23ページ、第2章、人々の生活と環境というところを見ますと、まず世界地図が上に載っていて、世界全体のものをここで見取ることができるようになっています。その下に、今度は気温の変化とか、降水量とか、ある程度比較をしながら見る事ができていますが、これらを意識して次のページには、世界の気候ということで全体像を捉えるようにつくられています。その後、気候帯の分布になっていきます。26ページには、熱帯の扱いが

あって、27ページにはさらに狭めてマレーシアという形になっています。多くの教科書がこのようになっていると思いますが、全体を見ながら少しずつ狭めていくというのがこのようにあらわれていると思います。

○小島委員 確かに、全体を見てから学んだほうがわかりやすいですね。

○教科書選定研究委員会委員（石鍋） そうですね、全体の中で、例えば日本はこうですよと見ることでやりやすくなると思います。

○綱川委員 後ほど地図もあります、地理的分野と地図は、相当関連性があるというところで、石鍋先生は両方とも見られていますか。

○教科書選定研究委員会委員（石鍋） 両方見えています。

○小島委員 地理を大観するなら、地球儀を見るのが一番わかりやすいですね。

○教科書選定研究委員会委員（石鍋） 確かに、地図では実際の形とはずれが出てくることはありますね。しかし、小学校の段階である程度イメージは持っていると思います。

○澤委員長 最近の教科書は、本当にカラフルでイラストも多いし、これで勉強している中学生は幸せだなと思います。

○教科書選定研究委員会委員（石鍋） 資料集も兼ねているような形になっていますし、写真集とまではいきませんが、かなりクリアな写真が使われるようになりました。

○澤委員長 中学校を卒業しても、資料として使えますね。

○指導室長 委員長、順番が予定と違いますが、次に地図に行ってはいかがでしょうか。

○澤委員長 そうですね、関連していますので、続きまして「地図」の説明をお願いします。

○教科書選定研究委員会委員（石鍋） それでは、地図についてご説明を申し上げます。2社です。

（1）内容の選択につきまして、東京書籍は、各州、地方ごとに基本資料とテーマ資料があって、資料集としての役割を果たしているという特徴があります。73～74ページに、見開きで日本全体が書かれているというページが入っています。

帝国書院は、見開きの日本全図はありませんが、日本の各ページに土地の凡例があって、非常にわかりやすくなっています。

（2）構成・分量につきまして、大きな特徴というのは見られませんが、世界と日本を扱っているページ数をそれぞれ示させていただきました。

先ほどの地理と絡みますが、非常に写真が豊富になっています。写真とあわせて、資料集としても使っていくという意味合いは大きいと思います。

（3）表記・表現につきまして、実はここに大きな違いが見られます。

東京書籍と帝国書院どちらのどこでも構いませんので開いてみてください。東京書籍は光沢がありません。帝国書院は光沢があって明るいです。どちらがいいということではありません。見た感じの好き嫌いもあると思います。ただ、地図は資料としても常に見ていきますので、子どもたちにとってどちらのほうが見やすいのかという意味合いはあるかもしれません。

東京書籍は、各ページに「注目したい記号」が載っています。

帝国書院は、後ろの統計資料で、上位・下位5位以内を色分けして示すような工夫があります。

(4) 使用上の便宜・その他につきまして、港区を扱っている部分では、東京書籍は、114ページと116ページに、再開発の例で六本木や港区に在留外国人が多いことがわかる資料が載っています。

帝国書院は、119ページに東京23区の区分があり、東京都内の中でどこなのかがわかりやすくなっています。121ページ～122ページでは、港区が中央にあつて、複数のランドマークが載っているのが特徴です。

以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 子どもたちは両社を比べられないのですが、現在中学校では地図は帝国書院ですよね。

○教科書選定研究委員会委員(石鍋) 現行、帝国書院です。

○小島委員 子どもたちが、この色について評釈するようなことがありますか。

○教科書選定研究委員会委員(石鍋) それについて、私の耳には入っておりません。

○綱川委員 1年生の時に渡して、3年間使うのですね。

○教科書選定研究委員会委員(石鍋) そうです。

○綱川委員 先ほどの地理的分野と地図の関係が何かありますか。関連性でどうですか。

○教科書選定研究委員会委員(石鍋) 関連性につきましては言いづらいところがあります。

地図は2社しか出していないので、地図を出していない教科書会社があります。同じ教科書会社がつくったものであれば、グラフの書き方などが同じようになっていると思います。

○澤委員長 両社とも、中国の地名が現地での読みで書いてありますね。これは素晴らしいと思います。以前は、漢字の日本語的な読み方をして、「サントウショウ」と言っていましたが、今は「シャンドン」と書いてあるので、これは大きな進歩だと思います。

○教科書選定研究委員会委員(石鍋) やはり母語に近いふりがなを振るというのは、社会科だけではなく今の流れにはなっています。

○澤委員長 向こうの発音と同じにはならないにしても、なるべくそれに近づけるのは大事なことです。

港区の場合には、地図は東京書籍か帝国書院で、常にけんけんがくがくの議論があります。

○小島委員 地理の時間には、必ず地図と両方を持って授業をするのですか。

○教科書選定研究委員会委員(石鍋) 教員の指導の仕方だと思いますが、基本的には両方持って、例えば中国を学んでいる時は、中国の地図を開いて、どこを見てみようという使い方をするのが一般です。

ただ、単元の中でも計画がありますので、地図を使わないで中国について調べてみようということもないとは言えませんので、ただ基本的には持ってくるようになっていると思います。

○小島委員 小学生の地図を見ると、歴史的な注釈がついていますが、中学校の地図はそういうものはどの程度入っていますか。

○教科書選定研究委員会委員（石鍋） 中学の地図は、そういうものよりもやはり資料的なものが多いです。グラフが載っていたり、海の流れの矢印が載っていたり、山脈地帯の様子が書かれています。

○小島委員 小学校の地図には、青森にリンゴの絵があったりしますが、中学校になるとそういうものはないですか。

○教科書選定研究委員会委員（石鍋） 中学校は、教科書のほうにキャラクターを載せています。時代だなあと感じます。

○澤委員長 それでは、よろしいでしょうか。

続きまして「歴史」の説明をお願いします。

○教科書選定研究委員会委員（石鍋） それでは、歴史についてご説明申し上げます。8社です。ざっと見ていただきますと、教科書の大きさがまちまちです。小さめのものや大きめのものがあります。

（1）内容の選択につきまして、東京書籍は、第1章、歴史上の人物や出来事をイラストで紹介をして、その後「スキルアップ」で考えるように工夫をしています。

教育出版は、第1章が導入の序章となって、原始時代が第2章から始まるようなつくりになっています。「郷土の歴史を探ろう」という特設のページでは、地域の歴史を調査するポイントや対象をわかりやすく紹介しています。

清水書院は、近代以降を重視している様子が伺えます。また、日本文化とアジア文化の交流や世界史との関連に配慮しているところがあります。

帝国書院は、「地域の歴史」というコラムが22テーマあり、地図を載せた地理的な内容と歴史的な事象を重ねて、双方のつながりをわかりやすく説明しています。

日本文教出版は、第1編が導入の序章、第2編～第6編が古代まで、中世、近世、近代、現代という構成に設定されています。また、ここは「先人に学ぶ」、「とらえよう！時代の転換」などが、特設ページでつくられています。

自由社は、導入部分で「歴史のとらえ方」を扱っていて、「地域の歴史を調べる」という部分においては、渋谷区を取り上げています。日本の伝統文化に関する題材が多く取り上げられています。

育鵬社は、序章が導入章になっていて、各章の初めに、時代の大きな流れを捉えるイラストが入っており、時代を大観させるつくりになっています。

学び舎は、冒頭に歴史への案内という導入部が入っていて、第1部から原始時代がスタートする形になっています。

（2）構成・分量につきまして、東京書籍は、導入章7時間、古代19時間と記載のとおり導入章は短いですが、バランス的には大きな差はありません。

教育出版は、近現代が全体の4割を占めているという状況です。

清水書院は、近代が31時間、現代が34時間という状況です。

帝国書院は、近代が22時間、現代が25時間でバランス的には東京書籍に近いかもしれません。

日本文教出版は、全部で108時間構成になっていて、22時間予備時間を設定し、「でかけよう！地域調べ」など、地域調査や発展的な課題を入れています。

自由社は、古代史、近代史の量が比較的多く、現代史は12時間となっています。

育鵬社は、近現代が全体の45%を占めています。

学び舎は、近現代が全体の半分以上を占めていて、近代史の学習を重視をしていることがわかります。

(4) 使用上の便宜・その他につきまして、東京書籍は「深めよう」というページがあり、例えば60ページには「考古学のとびら」、270ページには「歴史の中の大震災」など専門性が高く興味のあるテーマを取り上げ、発展的な学習につなげやすいところがあります。江戸・横浜など東京都市圏を取り上げている部分もあります。港区の災害提携都市の「福島県いわき市」を取り上げている部分もあります。

教育出版は、「歴史の窓」として発展的な学習課題として設定が可能です。小学校の教科書で登場した人物を示すマークがあり、小学校の歴史学習との接続が意識できます。

清水書院は「もっと知りたい歴史」として、内容が多彩で、歴史を発展的に学ぶことができます。172ページに、福沢諭吉の「三田演説館」について触れています。

帝国書院は「確認しよう」「説明しよう」という項目が各ページにあり、学習のまとめがしやすくなっています。世界有数の百万都市「江戸」を取り上げ、増上寺をはじめ港区内の寺社や地名が取り上げられています。

日本文教出版は、側注部分に、「読み取ろう」「考えよう」などの言語活動のコーナーが設けられ、言語活動がしやすいという特徴が見られます。

自由社は、「もっと知りたい」というコラムがあって、歴史的な事項や人物についてより詳細に紹介しています。20ページに、山の手大空襲追悼碑を紹介しています。

育鵬社は、章末の「学習のまとめ」で、「考えを話し合ってみよう」という学習課題が設定されていて、言語活動の充実が図られています。各章導入のイラスト「歴史絵巻」は、時代を大観する材料として活用できます。

学び舎は、各部末の「学習のまとめ」では、「考えを発表する」など言語活動がしやすくなっています。

以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 近現代に対する時間の割合が40%とか、多く設定する社が出てきたということですが、各時代についての記述の割合や時間の割合が、近現代をこんなに大きく取り上げたことは、今までにはなかったような気がするのですが、今回というか、最近の特徴ですか。

○教科書選定研究委員会委員（石鍋） 今までの数値を持っていないので、詳細を申し上げられませんが、申し訳ございません。

○小島委員 近現代に対する割合が多いということを今回の資料としてあげられたのは、従前の教

科書の構成から比べると、近現代史に時間を割く教科書が多くなったという印象から出されたものでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員（石鍋） 8社を横並びにして、それぞれのページ数を出していくと、特徴が出るかなと思ってのことで、時系列で前の段階との比較をしようという意図ではありません。

○小島委員 はい、わかりました。

○教育長 教育出版の教科書で、小学校の教科書で登場した人物を示すマークがあると説明がありましたが、教育出版の教科書でなくても、どの教科書に登場した人物でも、登場した人物は一致しますか。それとも、教育出版の教科書を使った場合に、それが生きてくるという意味ですか。

○教科書選定研究委員会委員（石鍋） 学習指導要領で、扱う人物等はある程度定まっていますので、教科書会社が違っても扱っている事項はかなり共通しているはずです。ですから、全く使えないということはありませんが、同じ教科書会社であれば、合致点が多くなるのは必然だと思います。

○小島委員 導入章を採用している教科書とそうでない教科書があるようですが、導入章があるとどんなよい点があるのでしょうか。

○教科書選定研究委員会委員（石鍋） 例えば、日本文教社の目次の上のほうを見ていただくと歴史との出会いとか、歴史を学ぶにあたってとあって、第1編で歴史の捉え方を学んでから、いわゆる原始時代に入っていくということです。

私の古い記憶では、すぐに原始時代から入ったような気がします。日本文教社の表紙をめくったところに、歴史との出会いということで「文化財に触れる」とか、「人に学ぶ」と書いてあります。文化財に触れることも歴史ですよ、いわゆる出だしのモチベーションをつくってあげるといいですか、そういったつくりと捉えてよろしいかと思います。

○小島委員 確かに、大事なことですよね。

前回の中学校の歴史の教科書採択の時に、日本の歴史の初めから終わりまでを大観して、歴史の大きな流れがぱっとつかめるような教科書がよいというお話が、当時の歴史担当の先生からありました。それは子どもたちに、日本の歴史はこういうもので、大きな流れが大観できるようなものがよいということだったと思いますが、そういうことですか。

○教科書選定研究委員会委員（石鍋） そうだと思います。

出だしに導入章があるというのは、当然、全体をつかむ中で、一つ一つの時代を追っていくというこの意味が出てくると思います。それなりのものは全てあるのですが、章として持っているものと、例えば教育出版の6ページに、歴史の移り変わりを考えようと、タイムトラベルサミットとつくっていますが、いろいろな歴史上の人物をぼんと出して、全体を見渡せるようにつくってあります。

次のページに年表が出てきたり、教科書の使い方とか、12ページには絵巻の部分の読み方とか、そういうものを出だしに大きく示しています。

○小島委員 年表は以前からありましたよね。

○教科書選定研究委員会委員（石鍋） ありましたね、教室にも張りだしたりしました。

○澤委員長 それでは、よろしいでしょうか。

続きまして、「公民」の説明をお願いします。

○教科書選定研究委員会委員（石鍋） それでは、公民についてご説明申し上げます。7社です。教科書の大きさは多少違いまして、小さいものと大きいものとあります。

（1）内容の選択につきまして、イというところに書かせていただきましたが、文化の学習の中で、年中行事とか具体的なことを取り上げて、身近な事例を非常に扱っていると。あと、写真や資料がページの約半分を占めていて豊富なので、中学生にとってはわかりやすくなっているという。

公民的分野では、「対立と合意」が、どの教科書にも載っています。

東京書籍は、「対立と合意」について、部活とかマンション問題など身近なテーマでわかりやすくなっています。

教育出版は、「新聞を活用しよう」というページがあって、新聞記事の構成を取り上げているので、公民においては大切な時事問題に注意を向かせるということに意味があります。「対立と合意」については、マンションのテラスや駐車場など身近な問題を取り上げています。また、実物の点字が入っているページが1ページあります。

清水書院は、教科書のサイズが少し小さいです。和食・年中行事など日本古来のものを取り上げるとともに、異なる文化の尊重を訴えています。「対立と合意」については、部活動での体育館の使い方について取り上げています。

帝国書院は、マンションで起こっている問題やスロープ設置の費用負担など身近でわかりやすい例示としています。「対立と合意」については、マンションの課題を取り上げています。

日本文教出版は、66～67ページに15歳は「子ども」それとも「大人」と、15歳は一体どういう存在なのだろう、具体的に考えさせやすい投げかけをしています。「対立と合意」については、学校行事や当番活動など身近な事例が取り上げられています。

自由社は、「人類の歴史と国家」「日本の自画像」など生徒に課題意識を持たせるよう、タイトルと内容に工夫が見られます。「家族のなかで育つ私たち」という単元で、家族を扱う内容があります。

育鵬社は、伝統文化や現代日本の年表が見開きになっていて、充実が感じられます。「対立と合意」については、文化祭の劇の主役について取り上げています。

（2）構成・分量につきまして、ページ数などを、例えば現代社会26ページ、11題材という書き方で示させていただいています。後ほどご覧いただければと思います。

（3）表記・表現につきまして、東京書籍は、イの部分ですが、基本的にページ上に重要な写真等の資料が大きく掲載されています。資料は2013年、2014年のものが多くなっています。

教育出版も同様で、2013年、2014年の資料が多く入っています。

両社とも、中学校に入学後に起きた出来事がわかるようになっています。

清水書院は、「～である」調で書かれています。文字はユニバーサルデザインフォントを採用しています。簡単に言うとゴシック体を使っているということです。

帝国書院もユニバーサルデザインフォントを使っています。そして、環境に優しいフレッシュパ

ルプを素材として使用しています。

日本文教出版は、ルビが適度に振ってありわかりやすいこと、「バリアフリー社会をめざして」というページに点字が記載されています。

自由社は、論点や要点を先に述べて、説明を短い文で重ねていく文章構成になっています。ページの上部に3分の1程度の大きさで、地図や資料、写真が記載されています。

育鵬社は、94ページ「新聞の社説を比べてみよう」では、テーマによって賛成意見、反対意見が載せられて、いろいろな考え方を知ることができます。

(4) 使用上の便宜・その他につきまして、特徴的なところだけを申し上げます。

東京書籍は、巻末に法令集や用語解説があります。特に難しい語句は解説をつけております。

教育出版は、やはり後ろに法令集や用語があり、わかりやすい構成になっています。

清水書院は、少し小さめになっていますが、テーマを掘り下げて解説した「深める公民」、学習に関連するテーマや図・写真を中心に紹介して社会を多角的に見る「もっと知りたい公民」という部分があります。また、表面に光沢が少ないので、光の反射が無くて見やすくなっています。

帝国書院は、やはり法律等の巻末資料があります。「タレントにもプライバシーはある?」「保険証を忘れたら?」など、興味・関心が喚起されやすい題材が取り上げられています。

日本文教出版は、やはり巻末に法令等の用語の資料が入っています。ページの左上に「学習課題」を明確に示しているところがあります。

自由社は、「日本国憲法の改正問題」が一つの学習内容として取り上げています。サイズは少し小さめのB5版になっています。

育鵬社は、各章の導入に「入り口」を設けて、学習内容の趣旨は何かを明確に示しています。法律等の巻末資料が掲載されています。

以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 清水書院の「深める公民」「もっと知りたい公民」というのは、例えばどんなところですか。

○教科書選定研究委員会委員(石鍋) 教科書の84～85ページをご覧ください。

84ページの左上にクリップの絵が描いてあり、「もっと知りたい公民」、そして刑事裁判と民事裁判についてイラストを入れて、裁判はどのようになっているのか流れ図があり、少し発展的に学べるようにつくられています。

そして、その右ページが深める公民となっています。

○小島委員 さらに深めると、裁判員裁判制度などになりますか。

○教科書選定研究委員会委員(石鍋) そうですね、日本の裁判員制度の意義は何だとか、裁判員制度と私たちはどう関わっているかとか、一番下は少年事件と家庭裁判所というページになっています。

○小島委員 中学生にはちょうどいいのではないですか。

○教科書選定研究委員会委員（石鍋）　そうですね、中学生にとって、幅を広げようと思えばいろいろな事例を使うこともできますが、ジェネレーションを合わせて広げて、深めることができると思います。

それぞれの会社に学習課題といって出してみても、テーマを明確にしたり、それぞれ工夫はされています。

○澤委員長　現在使用している社会の教科書は、全部東京書籍ですか。

○教科書選定研究委員会委員（石鍋）　地図以外は、東京書籍です。

○澤委員長　仮に出版社が変わっても、教える側としては問題ありませんか。

○教科書選定研究委員会委員（石鍋）　教える側としては問題はありません。

ただ、やりやすい、やりやすすくないというのは、個人の捉え方ですので、それは何とも言えませんが、中身としては全て学習指導要領に沿っているものですから、あとはそれをどう料理するか、はっきり言えば教員の力量にかかわってくることです。

○小島委員　「対立と合意」について比べるのは、多分、民主主義社会における意思形成に合意のあり方が非常に大事な論点だと思います。「対立と合意」をいろいろ上げてもらいましたが、石鍋先生から見て、この「対立と合意」なかなかいいなというものがあれば伺いたいです。

○教科書選定研究委員会委員（石鍋）　それは申し上げられませんが、やはり身近な例を挙げているというのは非常によいと思います。

マンションを扱うものが複数ありますが、港区であればマンションを扱ってもよいと思いますが、地方の農村地帯では、やはりぴんとこないですね。そういうところは、いろいろ影響があると思います。

○小島委員　そうすると、部活でやるのが一番よいですか。

○教科書選定研究委員会委員（石鍋）　部活とか、文化祭の劇を扱っているものもありますね。

ただ、ここは港区なのでどれを扱っても使えると思います。

○教育長　「対立と合意」について、自由社には記述がないですね。

○教科書選定研究委員会委員（石鍋）　すみません、自由社は調査のときに、まとめを入れませんでした。少し時間をいただければと思います。

自由社は、183ページに「対立と合意」という単語が出ていますが、事例としてはここには載ってないですね。188ページに、課題の探究のところで、ディベートをやってみようというところにあります。

○澤委員長　それでは、よろしいでしょうか。

続きまして、「技術・家庭」の説明をお願いします。

○教科書選定研究委員会委員（高松）　それでは、まず技術分野についてご説明申し上げます。3社です。

（1）、内容の選択につきまして、各社とも、内容の正確さ、わかりやすさについて、どれもわかりやすく書かれています。コンピューターの取り上げ方については若干差がありますので、その点

についてご説明させていただきます。

東京書籍は、情報セキュリティの関係について、10ページの分量で非常に詳しく書かれています。

開隆堂は、情報セキュリティ、情報モラルについて、全部で12ページを割いて詳しく書かれています。

教育図書は、情報モラルについて、3ページと分量は少ないですが、デジタル作品の作り方というところで、工程が20ページにわたり詳細に記載されている特徴があります。

(2) 構成・分量につきまして、各社とも同じぐらいのページ数で、満遍なく適切な分量でまとめられています。

東京書籍と開隆堂は、知識理解から実習という流れになっておりますが、教育図書は、体験的な学習から知識を学ぶ、実習をした後に知識を学ぶ配列になっています。

(3) 表記・表現につきまして、各社とも適切に写真、イラストを多く使っており、非常にわかりやすく説明されています。

(4) 使用上の便宜・その他につきまして、特に栽培については、港区としても都心の学校ということで、畑ありませんので、都心の学校でも実習で活用できるプランターや鉢植え、またはペットボトル、コンテナ袋といったようなものを使って、栽培ができるような実習例が数多く記載されています。

開隆堂は、乳牛の飼育といったような、植物ではなくて生物のことも記載されているような特徴があります。

以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

(2) 構成・分量のところ、東京書籍と開隆堂は、知識理解から実習という流れの構成で、教育図書は、体験的な学習から知識を定着させるということですが、教える側の先生からするとどちらのほうがいいですか。

○教科書選定研究委員会委員（高松） これは教える人にもよると思いますが、私ならば、例えば木材であれば、木表は乾燥していくと反ってしまうのがわかった上でものをつくれば形ができ上がってくる、乾燥したときに反らないとか、反らないためにどのようにして裏にしてやればいいのかというのが理解できるのですが、先に実習をした後に知識を学習しても、ああ、そうだったのか、でも間違っつつくってしまったで終わるような感じがあります。これも好き好きと思います。

東京書籍、開隆堂は、私が教員になったころからずっとある教科書会社ですので、その辺のところはしっかりと押さえていると思います。

教育図書は、後から技術分野に参入してきたので、若干違いがあるのかなと思います。

○小島委員 技術の場合には、授業で子どもたちがけがをしないようにということで、安全が大事なことだろうと思いますが、各教科書の安全配慮の観点から言うとどんなことになりますか。

○教科書選定研究委員会委員（高松） 安全配慮につきましては、各社ともやはり実習が伴うとい

うことで、確実にその点を押さえています。

○小島委員 はい、わかりました。

○澤委員長 私も技術屋なので、技術分野は、ものづくりとか、ただ工作をすることに意味があるのではなくて、どういう技術に基づいてできているのか。あるいは理科で習ったものが、ものづくりの中にどう生きているのか。日本が技術立国であるということとの関連付けが大切で、ただ何かができました、よくできましたというのではないと思っています。そういう点で、この3つの教科書に違いはありますか。

○教科書選定研究委員会委員（高松） その辺については、余り差異はないと思います。

以前は、ものをつくるのが全てのような技術の教員がたくさんおりましたが、今はきちんと、どういった経緯でものができてきて、どのように生かされているのか、また環境とのかかわりの中でものづくりをどう生かしていくか、また、今ある技術そのものが正しいと考えられていても、年がたつにつれて変わることがある、後に生かしていくような形で、しっかりと教えています。

○澤委員長 確かに情報セキュリティーも、かなりウエイト持って書いてあります。

○小島委員 技術と牧場の牛の飼育はどういう関係ですか。

○教科書選定研究委員会委員（高松） 植物だけではなく、動物も含めた形で生物育成です。

植物であれば何月に何を植えて、どのように手入れをしていくということがあります。乳牛の場合には月というよりも、1日、朝何時からどのように飼育していくかということです。

子どもたちは、今、体験学習でいろいろな牧場に行くことがありますので、そのときにも生かせると思います。

○綱川委員 技術と家庭は、知識として入っていればいいものと、生かさなければならないものと両方あると思います。3社の中で自分たちが生きる力というか、何か特出しして書いてあるようなところはありますか。

○教科書選定研究委員会委員（高松） 東京書籍は、小学校からきちんとつながりを持って、このように学びが深まっていくことが詳しく書かれています。一番生活に密着した教科ですが、日曜日に放映している某放送局の番組「やって！TRY」では、家庭科で習っていても実際にやると全然できないという実態がよくわかります。

また、棚のつくり方も習っているはずなのですが、実際つくれないとか、学んでいることが実際やっていることに全然生かされていない、つながってきていないということです。

○綱川委員 そういうふうにしてほしいですね。

○澤委員長 やはり理科などと技術の実際のものづくりを関連させて、理科にも興味持ってもらうとか、教科間の連携を期待したいです。

○教科書選定研究委員会委員（高松） どこの教科書でも、他教科の関連というところが出ています。特に電気というところが出ています。

○澤委員長 それでは、技術分野はよろしいでしょうか。

続いて、「家庭分野」の説明をお願いします。

○教科書選定研究委員会委員（高松） それでは、家庭分野についてご説明申し上げます。3社です。

（１）内容の選定・選択につきまして、各社ともしっかりとわかりやすく書かれていると思います。日常生活との関わりをしっかりと持っていますので、活用しやすい記述となっています。

そして、学習のまとめ、振り返りが、各社で書き方は別ですが、その学習が何だったのか学びが深まるような考えもさせています。

（２）構成・分量につきまして、各社とも見通しを持って、整理しながら学習に取り組める、順番を追って学べる形で書かれています。

大きな差はございません。

（３）表記・表現につきまして、色の使いやすさ、写真等を、どの教科書会社も多く使っています。

特に、東京書籍、開隆堂は、実物大の写真が使われており、非常にわかりやすく、子どもたちも見やすい工夫がされています。

教育図書は、写真も使われておりますが、淡い色が多く使われています。目が疲れなくてよいという感じを受けます。

（４）使用上の便宜・その他につきまして、各社とも日常生活にどうやってこの学習を生かしたらいいかという視点で書かれていることが特徴に上げられます。

なかでも、東京書籍は、環境問題について、港区でもやっている3Rの運動内容に触れられていて、「環境アクションプラン」というページがあり、環境について学べることも記載されているのが特徴です。

以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 開隆堂は、食事のおかずづくりがたくさん出ていますね。

○教科書選定研究委員会委員（高松） そうですね、写真も数多くあります。

○綱川委員 一家に1冊あるといいなと思う本を選びたいですね。

○教科書選定研究委員会委員（高松） 特徴では、実習の説明の書き方が、通常であればページの中に収めているのですが、東京書籍は見開きで、順番に左から右につながっていくという実習の工程を書いています。ページ開いておけばそのまま見ながら実習ができます。サイズが少し大きいので、文字もフォントが若干大きめかと思います。教科書を置いて目で見ながらやるというところでは見やすい工夫があると思います。こちらは、62ページです。

また、通常であればいろいろな料理が肉や魚に関係なく順に出てくるのですが、東京書籍は、肉は肉、魚は魚というように、分類をして書かれているのも特徴です。

○小島委員 大きいからわかりやすいですね。肉じゃががおいしそうです。

○澤委員長 生徒たちにとっては、どうなのでしょう。

○小島委員 生徒たちにとっても、おいしそうなのがいいですね。生きるための、生きる力にな

るのですから。

○澤委員長 それでは、よろしいでしょうか。

続きまして、「英語」の説明をお願いします。

○教科書選定研究委員会委員（福井） それでは、英語についてご説明申し上げます。

初めに、港区の実態から、次の2点を踏まえ研究いたしました。

資料にはございませんが、1点目は、基礎・基本の確実な定着が図られること、2点目は、小中の円滑な接続が図られ、発展的な学習にも対応できることです。

特に、2点目は、本区におきましては、平成19年度から、小学校1年生から6年生まで、週2時間の国際科の授業を実施しております。中学校においても週4時間の通常の英語に加えて、週1時間の英語科国際を特設しているという実態から、小学校での学習の成果を中学校においても生かしながら発展させるというところが、強く求められていると考えました。

国が求める英語教員に求められる資格としまして、例えば英検の準1級ですとか、TOEFLのiBTが80以上であるということがあります。中学校英語科教員の全国平均では、達成率が28%ですが、東京都は、都道府県別では3番目に高く41%、つまり発展的な学習を組み立てる力も十分あると考えております。

（1）内容の選択としまして、東京書籍は、Daily Sceneの項目があり、日常生活でよく使われる表現が紹介され、会話練習に非常に効果的です。巻末にフォニックスという英語のつづりと音の関係を学習するページがあり、音声と文字の関連の指導に効果的です。

開隆堂は、言語の使用場面、言語の働きを意識した指導事項の配列がなされ、言語活動が進めやすい特徴があります。巻末に「英語で『できるようになったこと』リスト」があり、学習事項の整理・確認に効果的です。

学校図書は、言語の使用場面、働きに重点を置いて、身近でわかりやすい場面設定で言語活動が効果的に行えます。章の初めには、目標、学習内容、Can do listなどが明記されており、生徒が見通しを立てて学習をし、振り返ることができる構成になっております。

三省堂は、会話、スピーチ、インタビュー、説明文など生徒の発達段階に応じた、多様な形式を扱っています。Can do listが各学年の巻末に配置され、学習の振り返りに効果的です。

教育出版は、会話や対話が多く、読みものが比較的少ない特徴があり、各パートにActivityを配置しており、指導者が4技能を整理して指導しやすい形です。

光村図書出版は、裏表紙に「こんなときにどう言うの」としてまとめられていたり、あるいは会話表現が「表現」として各ページで取り上げられており、表現活動の充実に効果的です。各章の、You Can Do It!では、到達目標としての言語活動が示されており、生徒の学習や教師の指導にわかりやすいという特徴があります。

（2）構成・分量につきまして、東京書籍は、tool boxというコラムが各ページにあり、自己表現に役立つ単語や表現が記載されています。

開隆堂は、全体を通して日本語による丁寧な解説もあり、英語が不得意な生徒にとっても学習し

やすい構成になっています。

学校図書は、1年生は一般動詞を用いた表現から始まっており、小学校外国語活動で培われた生徒のコミュニケーション能力の素地を把握しやすい工夫があります。

三省堂は、「USE Read」という読みもののところで、分量が多く、内容が高度で発展的な学習に効果的です。

教育出版は、1、2年生は会話が多く、「読む」教材は巻末の付録にまとめられています。一方、3年生は「読む」教材が増えて、Optional Reading は、発展的な学習ができ効果的です。

光村図書出版は、本文の分量が対話文中心で適切です。そして、Let's Read や Let's Read More を活用して、論理的に文章を読むことができます。

(3) 表記・表現につきまして、東京書籍は、本文に出てくる地名、固有名詞等について、「一言メモ」という形で、写真入りで掲載されていてわかりやすくなっています。

開隆堂は、各ページの左右の肩や下部に、新出の単語や取り組む課題が配置されており、わかりやすくなっています。

学校図書は、色や記号を効果的に用いて、見やすく、わかりやすい構成になっています。

三省堂は、各パートの文法の説明が簡潔でわかりやすく、各課末の「文法のまとめ」につながって見やすい工夫があります。

教育出版は、文法のまとめとして、「英語のしくみ」のページを置いてあり効果的です。

光村図書出版は、活動や情報の量は多いですが、すっきりとまとめられており、読むのに抵抗感のない工夫があります。

(4) 使用上の便宜・その他につきまして、東京書籍は、ユニバーサルデザインやホームステイの題材を扱っており、本文は、福祉にかかわる体験活動や海外派遣を実施している港区の実態に即して、発展的な学習ができます。

開隆堂は、学年に応じて文法と言語活動の関連が図られており、わかりやすい構成になっています。

学校図書は、1年生の前半では「聞く」、「話す」活動に重点が置かれ、徐々に「読む」、「書く」活動が増えていき、小学校外国語活動の内容が定着しやすいという工夫があります。

三省堂は、プレゼンテーションの方法をさまざま工夫をして紹介し、表現力の育成に効果的です。

教育出版は、教科書本体とは別に Essentials という名前の別冊がついており、発展的な活動として Plus Dialog や Plus Activity を収録しています。

光村図書出版は、Word Network、Word Square で発展的な語彙が多く扱われており、発展的な指導につなげることができます。

以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○教育長 2点あります。本区の場合、小学校1年生からコミュニケーションを中心に英語教育をやってきています。コミュニケーションは、小学校である程度やられているとすると、中学校では

どちらかというと、「読む」とか「書く」ことが特徴的な教科書がよいと捉えたほうがよいのかというところが1点、学校図書で、1年生は一般動詞を用いた表現から始まって、コミュニケーション能力の素地を把握しやすいとありますが、この意味をもう少し詳しく教えていただけませんか。

○教科書選定研究委員会委員（福井） 英語の場合、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」が4技能と言われ、この4つの技能をバランスよくということです。小学校においては「聞く」「話す」にウエイトを置いたものですが、中学校においては、「聞く」「話す」をベースにしながらも、「読む」「書く」も加えた4技能のバランスをとるということで、中学校になるといきなり「読む」「書く」が量的にウエイトが高くなるのではなく、「聞く」「話す」が中心であった小学校の活動に「読む」「書く」が加わって、4技能がバランスよくという指導が重点的にされています。

コミュニケーションといいましても、音声によるコミュニケーションもあれば、文字言語によるコミュニケーションもありますので、4技能をバランスよくということです。

2点目は、学校図書の(2)構成・分量のAの部分で、1年生は、一般動詞を用いた表現から始まり、一般動詞だと自分の思っていること、やっていること、例えば、I like 何とか、I play 何とか、そういうことを、小学校において学習する傾向がありますので、それをそのまま受けて小学校の復習を踏まえて実施できるという趣旨のコメントです。

○澤委員長 私も仕事柄、英語では苦労しているのですが、日本語と英語の場合、文字、Wordの順序が違います。英文和訳で日本語らしく訳そうとすると、どうしても関係代名詞の後から訳さないと日本語にならないので、そういう訓練をされてしまうと、今度は、リアルタイムの英語のときにいちいち関係代名詞の後からやっていたら、とても追いついていけないわけです。

今までの経験から、日本人は単語も文法もよく知っているのですが、リアルタイムの英語についていけない、そこが一番の課題だと思います。それに対応するには、今の英語教育は、ただたくさんやって反射的に身につけさせるだけということですか。

○教科書選定研究委員会委員（福井） 特に本区における小学校の国際科の授業などで如実にあらわれているところですが、学ぶときに英語と日本語をいちいち逐語的に対応して覚えるということは全くなく、もう英語は英語として覚えるというところ、それが小学校の低学年であれば、非常に抵抗感なくこういう場面ではこうだという、NTの先生の言うことを聞いて、あるいはまねをして、こういう場面ではこうだということが自然と身につけられます。つまり理屈ではなくて、音なり、その状況で覚えていくということがありまして、このことが先にあるということは、非常に大事なことだと思います。

ある程度の発達段階に応じて、文の構成、主語と動詞の位置等が日本語と英文では異なっていますので、そういったものを、いわゆる文法的というのでしょうか、論理構成について学ぶという段階も必要です。そうしないと、より深い、難しい、例えば論述のための文章を書いたり、読んだりするというのがなかなかできなくなりますのでその段階が必要です。

最初からそれがあるのが以前の英語教育ですが、最初からそれだと、なかなか音に戻っていけないというところがあります。最初は音声を中心にして、英語は英語で身につけるという初期の段階

を踏まえて、ある程度の段階になって、本区においては中学校の段階ぐらいがちょうどよいと思いますが、論理構成も含めて学習していく組み立てがよいと思っています。

○澤委員長　そういう視点から考えると、教科書に特徴的なことはありますか。

○教科書選定研究委員会委員（福井）　そのような視点から考えると、どの教科書も対応ができるようになっていまして、指導者がしっかりとその辺のところを踏まえた上で指導をしていくと、子どもの実態を踏まえて指導していくということになると思います。

○小島委員　中学校での英語の授業は、週4時間、あと週1時間が英語科国際ですね。

英語科国際も使う教科書は同じでしたか。

○教科書選定研究委員会委員（福井）　小学校の国際科に第1巻から第6巻の国際科のテキストがありますが、その第7巻を英語科国際で3年間使います。

ただ、それを逐次、今日は1ページ、明日は2ページですよということではなくて、一つの活動の状況設定のために教科書を使ったり、副読本を使ったり、あるいはそれ以外にもいろいろな資料を使ったりということで、特に英語科国際においては、発展的な自己表現であるとか、そういったところが中心になりますので、さまざまな教材等をうまく使い、そして自己表現しやすい環境設定を指導者がしていくということになっています。

○小島委員　「聞く」「話す」、それから「読む」「書く」工夫ですが、授業として別にそうやって明確に分かれるわけではないのですよね。

この教科書は、1学年から3学年にこれを使いながら、随時、4つの要素をやっていくということですか。それとも、今日は「聞く」を、今日は「話す」を、今日は「読む」「書く」とか、そういう分類をするのですか。

○教科書選定研究委員会委員（福井）　完全に4つの技能を1つだけ取り上げるというのは無理がありまして、全体を通して4技能をバランスよく育成するのですが、ただその1つのレッスンなどによっては、「聞く」ウエイトが高いと、読みものであれば、明らかに「読む」ウエイトが高い、そういうウエイトの高い低いがあります。つまり、完全に切り離して、「聞く」だけ、「読む」だけということではないですが、ウエイト付けはあります。

特に、1年生の段階では、小学校からの連続性として「聞く」「話す」に比較的ウエイトを置いたような題材が多く、2年、3年生になると「読む」「書く」にウエイトを置く題材が多くなってきます。

○小島委員　個人的な感想ですが、ゆとり教育の始まった頃、英語の教科書は絵本みたいになってしまって、これでよいのかと思いました。その頃と比べると、大分、量が増えてきたような気がします。3年間でこの3冊、もう少しあってもよいような気がします。基礎・基本を充実させて、プラス発展的な学習もやるといった場合に、少し足りないようなことはないですか。

○教科書選定研究委員会委員（福井）　6社の分量としては、それほど大きな差はありませんが、ご指摘のように、全体として、情報量が十分ではないのではないかという懸念があります。英語の教科書は、英語という教科そのものがいわゆる3教科とか5教科と言われて、入学試験等にも使わ

れる教科ですが、本質的には技能教科なのです。活動してこそ意味があるという教科でして、つまり教科書の扱いも、例えば極端に言えば、音楽の教科書があつて、そこに歌や楽器など全てのことが載っているかというところではなくて、一つの状況設定・条件設定が載っていて、それをもとに実際にいろいろな活動として、歌を歌ったり器楽を演奏したりということです。

英語の場合も、実際のコミュニケーションに近い活動を教室の中でつくり上げて、実際のコミュニケーションにつなげるわけですが、そのコミュニケーションをつくる環境設定のためのアイデアブックと考えたらよいと思います。

技能教科ではない教科では、教科書に書いてあることを一言一句覚えれば、とりあえず基礎・基本が定着して、それからさらに自分のものとして発出していきます。このことは、技能教科にも共通ですが、技能教科ではない教科では、覚えるものとしてのコンテンツ、中身が比較的是っきりしているわけです。

技能教科である英語の場合は、全ての表現を全部書き込んでいくと、それこそ膨大になってしまいますので、例えば道案内をしましょう、自己紹介をしましょう、自分の将来について話しましょうという活動があったときに、その活動がしやすいように幾つか条件設定のためのアイデアとして書いてあつて、実際の活動は本当にたくさんありまして、情報量の全ては載っていないわけですので、一つの例として載っているわけです。

○澤委員長 極端な言い方ですが、英語は道具だと。英語という道具をそれぞれの仕事の中でどう生かすかは、それぞれがまたその中でスキルを訓練していかなければならない。その基礎になることを、特に中学生は、英語が嫌いにならないように、おもしろさを感じてもらえるような教え方ができる教科書を選びたいですね。

○教科書選定研究委員会委員（福井） そのためには、子どものモチベーション、意欲を高めるためのいろいろな仕掛けを、本区では海外派遣などいろいろなことをしていますが、それに近いような疑似体験ができる仕掛けがたくさん教科書にはあります。生徒の意欲を高める仕掛けが充実している教科書がよいと思います。

○小島委員 こんなことを聞くのは邪道かもしれませんが、学習指導要領の中に各学年で取り組むものが決まっているので、入試問題もその範囲で出るのでしょうか。この教科書で3年間勉強すれば、高校入試の問題で90点ぐらいはとれるものですか。

○教科書選定研究委員会委員（福井） おっしゃるとおりです。基礎・基本を問うことになっております。

例えば、使う語彙、単語等について、それぞれ教科書の特徴によって若干の違いもあり、どういう題材をどのように扱うかによって異なってきます。

都道府県が入学選抜のための試験を作成するときに、ある条件を設けているという現状があります。どの子にとっても、どの教科書を使っても、有利不利がないようにということはもちろん配慮されています。

○小島委員 わかりました。ちょっと気になったものですから。

○永山委員 実際にはたくさんの補助教材を使っているのをよく見かけますが、関連性という点で、どの教科書がわかりやすいということはありますか。

○教科書選定研究委員会委員（福井） どの教科書が、補助教材と関連が付けやすいということはありません。それを関連付けるのは指導者の大きな役割で、教科書や国際科のテキスト、それ以外のさまざまな教材等をうまくアレンジするのは、まさにその指導者がどのような狙いで、どのような活動を中心とした授業を構成していくかというところですので、どの教科書を使ったからよいということではありません。

最近の工夫としては、教員が授業に合った自作の資料や教材を作成することが結構多いです。それは教科書と同じように大事な資料になるわけですので、ファイルなどを配付して、そこにきちんと穴をあけて順番に閉じていく。常にそれを持ってきて、参照しながら学習できるように工夫している教員も多いです。

○澤委員長 それでは、よろしいでしょうか。

ここで、議事の運営上、休憩させていただきます。

再開は、午後1時といたします。よろしくお願いいたします。

（休憩）

○澤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

続きまして、「音楽」の説明をお願いします。

○教科書選定研究委員会委員（白石） 音楽につきましては、一般音楽と器楽合奏の2種類、2科目です。

まず、音楽一般からご説明申し上げます。2社です。

（1）内容の選択につきまして、教育出版は、日本の曲と外国の曲をバランスよく取り上げています。教育芸術社も同様です。

イの部分ですが、教育出版は、「アランフェス協奏曲」を取り上げており、器楽でギターを取り扱う場面と関連付けているところが特色として見られました。

教育芸術社は、古典から現代まで幅広い教材で、生徒の興味・関心を引く教材が十分入っています。

ウの部分ですが、教育出版は、創作のページの「音のスケッチ」というところがあり、ワークシート形式で表示されています。

教育芸術社は、「ここがわかればGrade up」とワークシート形式がとられています。

（2）構成・分量につきまして、教育出版は、1年生の目次をご覧くださいますと、全体の構成があらわれていますが、「音楽の要素を捉えながら」「さまざまな音楽文化—日本と世界—」「歌い合わせ聴き深める喜び」、この3つの構成パターンで、3学年ともに構成されています。

教育芸術社は、同じく1年生の目次のページをご覧くださいますと、教育出版のような区分はあ

りませんが、「表現教材」「鑑賞教材」、2つの構成パターンで構成されています。

ウの部分ですが、教育出版は、3学年分ともに巻末に「楽典」が1ページずつ記載されており、基本的な用語・記号の解説が示されています。

教育芸術社は、やはり巻末に3学年分、「音楽の約束」という複数ページが記載され、基本的な用語・記号の解説が示されています。

(3) 表記・表現につきまして、ここで両社に違いが見られたと思います。

教育出版は、折り込みのページが2カ所あり、2年生の上巻の33ページは、折り込みの見開きになっていて広がるようなページです。3学年分とも巻末に、やはり見開きのページで「楽典」が出ておりまして、このようなワイドを使った特徴が見られます。このような扱いは、教育出版のみです。

現場の先生方から、机がある音楽室もあれば、机を全て取り払って、椅子だけを並べている音楽の授業形態も多いということで、この見開きは、机がない状態では必ずしも使いやすいとは言えないというご意見もいただきました。

教育出版の2・3年生の上の14ページをご覧くださいますと、一番左端にこの教材の学習の目当てが2行にわたって出ています。教材についての目当てを縦書きで記載されているのが特徴です。

教育芸術社は、例えば2・3年生の上巻の4ページをご覧くださいますと、一番上に横書きで大きな文字で目当てが出ております。目当ては、両社とも出ていますが、縦書きか横書きか、そして教育芸術社のほうが文字が大きく表示されているという特徴がありました。

イの部分ですが、楽譜の見やすさというところで、教育出版の2・3年生の上の13ページをご覧くださいますと、歌詞が写真とダブったような表記が多いです。例えば、19ページをご覧くださいますと、やはり写真をバックにして歌詞が出ています。イメージが湧く反面、見やすさとしてはどうかというご意見もありました。

教育芸術社は、同じところを見ますと、2・3年生の上巻の12ページ、歌詞が白地をバックにして、単体で取り出しています。15ページを見ていただいてもそうですが、「夏の日の贈りもの」の歌詞、これを写真と重ねるのではなくて、白地に歌詞だけをしっかりと出しています。

このように編集の傾向の違いが見られたと思います。

(4) 使用上の便宜・その他につきまして、国家、「君が代」についてです。

教育出版は、2・3年生の上巻下巻とも、後ろに「君が代」が出ています。歌詞に細石と出てきますが、この細石がどんな石なのか、小石が圧縮されて礫岩なのですが、具体的に写真で出ています。

これに対して、教育芸術社は、3学年分とも「君が代」が出ていますが、歌詞とシンプルに桜の花びらを散らしたように、ごくごくシンプルな形で表現されているのが違いとして目立ったと思います。

音楽（一般）は以上です。

続きまして、音楽（器楽合奏）です。

(1)内容の選択のこの部分ですが、教育出版は、目次のところをあけていただくとよくわかりますが、教科書の構成が内容として取り上げている部分が、リコーダー、ギター、和楽器この3つに絞って取り上げています。和楽器は琴、三味線等です。

教育芸術社は、同じく目次の出だしのところを見ていただきますと、リコーダー、ギター、和楽器は同様ですが、これに加えて、一番下の黄土色のところに打楽器が付け加えられています。具体的には、クラベス、シェイカー、アゴゴなどのような西洋的なものも加えたという点で、構成の違いが見られました。

(3)表記・表現につきまして、教育出版は、折り込みページが中間と後半にあります。例えば、49ページをご覧くださいますと、器楽につきましても折り込みがあり、教育出版だけの特徴ですが、楽器をつくろうという単元が出ています。

(4)使用上の便宜・その他につきまして、アの部分ですが、「横笛づくり」を教材化として取り上げている点が、他社と違いが見られました。

教育芸術社は、見開きのページはありませんが、2～3ページをご覧くださいますと、音楽学習マップが出ています。これは、音楽一般にもありまして、学習内容のつながりや系統的な流れが視覚的にわかりやすく表示されているのが特徴と思います。

まとめになります、音楽一般、それから器楽につきましても、どちらも西洋音楽、日本の音楽、バランスよく取り上げていると思います。

特に、日本の音楽の伝統や歴史、また日本の音楽のよさについても、両社とも十分に取り上げています。

ただ、表現方法がかなり違うように感じられます。教育出版は、全体的に色合いが鮮やかで、写真をかなり大胆に活用しながら表現している内容が多く感じられました。

教育芸術社は、全体的に落ち着きを持った色合い、写真も程度を抑え、イラストや挿絵を適度に加えながらわかりやすく表現しているような表現方法の全体的な違いが見られたところです。

以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○教育長 白石先生の説明の中で、音楽室に机がない学校も多いと言われました。そもそも教科書自体を机がないとどのように使うのか、使わないということですか。

○教科書選定研究委員会委員(白石) 机がない状態で使うには、やはり手で持ったり、譜面台を使うということですか。

○教育長 そうすると、折り込みの状態で広げたときに扱いにくいということですか。

○教科書選定研究委員会委員(白石) 扱いにくさは少しあるかなというご意見が、先生方から出てまいりました。

○綱川委員 2社しかないのですが、一般と器楽合奏は別物と考えていいのか、関連性として調整もなさいましたか。

○教科書選定研究委員会委員(白石) 港区におきましては、現教科書については同じ発行社の

教科書を使っておりますが、23区全体を見ますと、別々の教科書を使っているところも4区ぐらいあります。

必ずしも関連を図って業者をそろえる、絶対そろえなければならないというものではないと思っています。

○澤委員長 我々も学校訪問などで、子どもたちがいろいろな楽器を使ったり、音楽を楽しんでいる授業風景を見ると、ああ、いいなと思います。

教科書は何がいいか、指導していただく先生方の意見が一番大事なのかもしれません。

それでは、よろしいでしょうか。

続きまして、「美術」の説明をお願いします。

○教科書選定研究委員会委員（釘持） それでは、美術についてご説明申し上げます。3社です。

（1）内容の選択につきまして、開隆堂は、生徒の作例が多めに配置されています。

光村図書出版は、生徒の作例は小さく掲載されていますが、解説が多くなされています。

日本文教出版は、魅力ある生徒の作例が多く、関心を高め、発想の参考となるレベルのものが多くなっています。

（2）構成・分量につきまして、開隆堂は、鑑賞作品が大きな図版で掲載され、関連する表現と一体化された構成が扱いやすくなっています。

光村図書出版は、内容が豊富で、技法についての記述が具体的で表現活動にイメージを持たせやすくなっています。

日本文教出版は、生徒の発達段階や各学校における行事・他教科との関連がわかりやすい構成になっています。

（3）表記・表現につきまして、開隆堂は、大きな図板と小さくても伝わる図版を使い分けた構成になっています。

光村図書出版は、1ページ内の情報量が多く、発想が広げやすくなっています。

日本文教出版は、初めてですが、浮世絵のページに和紙を使用して、より深く鑑賞できるようになっています。

（4）使用上の便宜・その他につきまして、特に、港区ゆかり、あるいは近隣の美術館等について説明させていただきます。

開隆堂は、表紙に渋谷駅の岡本太郎の作品が取り上げられています。

光村図書出版は、根津美術館収蔵のもの、原宿Tビル工事現場の仮囲い、あるいは国立近代美術館のものが掲載されています。

日本文教出版は、渋谷駅前交差点、スモールプラネット、港区のミッドタウンの現代彫刻やイルミネーションが載っています。

以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○教科書選定研究委員会委員（釘持） あえてつけ加えさせていただきますと、教科書の構成では、

開隆堂と光村図書出版が1年生用、2・3年生用の2冊という構成になっています。

光村図書出版は、前回の改訂でこのような形にして、それに合わせた形で、今回、開隆堂がそろえてきたという状況です。

日本文教出版は、以前から1年生と2・3年生の上・下という形の構成になっています。

この構成については、どちらがいいというものでは全くありません。

○澤委員長 先ほど、和紙という話が出ましたが、これが和紙を使ったものですか。

○教科書選定研究委員会委員（鈎持） 日本文教出版の2・3年生の上ですね。

どの教科書も象徴的な鑑賞教材を入れてあり、競ってやっているところです。

○澤委員長 （1）内容の選択のアの部分で、生徒の作例の扱い方が、それぞれ少しずつ違うということですが、特に先生方から見てどれがいいということではなくてということですか。

○教科書選定研究委員会委員（鈎持） 具体的に話をしてしまいますと、光村図書は、国語の教科書がお得意ということで、絵よりも解説が大きくなる傾向があると思います。

開隆堂と日本文教出版は、大きな差はありませんが、若干、日本文教出版のほうが参考にできる部分は多いと思います。

○澤委員長 （3）表記・表現のところで、光村図書出版は、1ページ以内の情報量が多く発想を広げやすいとは、全般的に言えることですか。

○教科書選定研究委員会委員（鈎持） 情報が多いといろいろなことがわかりやすいという意味です。美術科の特性上、教科書を主に教えるということが余りありません。やはり作品をつくことが、授業の中では一番ウエイトを占める部分ですので、そういった中で参考にして使いやすいものを、余り文章表現が多くても、そこを読ませる時間がないというところがあると思います。

○澤委員長 それでは、よろしいでしょうか。

続きまして、「保健体育」の説明をお願いします。

○教科書選定研究委員会委員（渡辺） それでは、保健体育についてご説明申し上げます。4社です。

東京書籍は、（1）内容の選択につきまして、全ての学習テーマに「今日の学習」「やってみよう」「本文と資料」「考えてみよう」「生かそう」という流れになっており、生徒が1時間の授業の中で様々な能力を使って学習できるような教材となっています。

（2）構成・分量につきまして、教科書のページ数が175ページで、サイズがワイドになっています。教材の配列が系統的で、内容の分量も適切です。学習内容が学年別に配列・構成されている教科書となっています。

（3）表記・表現につきまして、写真・イラスト・図表が多く引用され、見やすく、生徒の興味・関心を引き、学習内容が科学的に理解しやすくなっています。

（4）使用上の便宜・その他につきまして、学校で学習したこと、高校で学習することが示され、小・中・高の系統性がわかるようになっています。学年ごとに、保健編、体育編の学習内容がまとめられているので、使いやすくなっています。

次に、大日本図書は、(1)内容の選択につきまして、科学的資料が多く引用され、正確な内容で考えさせるものとなっています。単元の初めに、課題に対する自分の生活の在り方を考えさせる機会が設けられ、関連した写真や図が多く用意されています。

(2)構成・分量につきまして、教科書のページ数が151ページ、教科書のサイズがやはり大きくなっています。教科書は、前半に体育編、後半に保健編が入って構成されています。「生きる力」を実現するように、内容が習得・活用で構成されているのが特徴です。

(3)表記・表現につきまして、図や写真が豊富で、課題の提示や学習内容がわかりやすく提示され、資料が効果的です。体育編に関しては、豊富な資料が視覚的・科学的に理解しやすくなっています。全体的に色合いもよく、見やすくなっています。

(4)使用上の便宜・その他につきまして、章末資料が、学習のまとめ・参考・確認など理解を深めることに有効に構成されています。体育編に関しては、保健分野と関連性も考えてリンクされており、体育、保健、両分野の視点からの学習を深めることができるようになっています。

次に、大修館書店は、(1)内容の選択につきまして、各単元のはじめにある「Question」で、あなたはこの質問に答えられるかという設問に沿って内容が記載されているため、系統性のある学習を展開することができるようになっています。終わりに「Try」が設けられており、自主的・自発的な学びをする機会ができるようになっています。

(2)構成・分量につきまして、総ページ数が159ページ、前半に体育編、後半に保健編が構成されています。サイズはA4版です。体育編は、写真や図表の示し方に工夫があり、理解しやすいすっきりした内容と分量になっています。

(3)表記・表現につきまして、最近の写真やイラストが多く効果的に掲載され、文章と写真のバランスがよくなっています。本文の背景に色付けがされていて、資料や説明の示し方にも工夫がされわかりやすくなっています。

(4)使用上の便宜・その他につきまして、学習のまとめで学んだことを振り返ったり、学びを生かしたりする欄があり、発展学習に活用することができるようになっています。体育編では、資料、絵や図表等がわかりやすく、興味や関心を引くように構成されています。

最後に学研教育みらいは、(1)内容の選択につきまして、学習の内容に沿ったわかりやすい絵や図表など、資料が多く記載されています。体育編では、歴史的な記載が正確に説明されています。また、偉人の功績や名言などを多く紹介し、資料や写真が効果的に掲載されています。

(2)構成・分量につきまして、総ページ数が183ページで、ページ数が一番多くなっています。前半に保健編、後半に体育編が構成された教科書になっています。学習が構造化され、知識を習得・活用して取り組むように構成されています。

(3)表記・表現につきまして、中学生以降に配当されている漢字の全てに振り仮名をつけています。図表、写真、イラストの色合いもよく、随所に使用され、興味関心を持って学習に取り組めるように工夫されています。

(4) 使用上の便宜・その他につきまして、2ページが1時間の授業内容に構成されています。

自然災害について歴史的背景も踏まえて説明され、学習を効果的に進めることができるようになっていきます。「探求しよう」は、課題解決学習に効果的な取り組みをするように資料が工夫されています。

以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○綱川委員 先ほどの美術と一緒にですが、新しい保健体育は、やはり自分が将来生活していく上で、非常に基礎基本となることが書かれていると思います。この4社の中で将来的に役に立つという視点で特徴はありますか。

○教科書選定研究委員会委員（渡辺） 学習内容はどの4社もほとんど同じようになっています。

ただ、その学習を理解するためにいろいろな工夫があって、学習の目標あるいはそれに対する質問などいろいろな項目が学習の視点として入って、活動的に学習したり、調べたりというような形で、内容の深め方、習得の仕方が各社で違うと感じますが、内容に関しては、全部、将来に生かせる内容が学習できるようになっています。

○澤委員長 （4）使用上の便宜・その他のところで、東京書籍では、小学校で学習したこと、高校で学習することがいろいろなところに示されていますか。

○教科書選定研究委員会委員（渡辺） 学習の初めのところです。学年の最初のところ、左上に「この章で学習すること」ということで、小学校ではこのように学習していました。高校では、こういうことを発展させてほしいと、各学年の一番最初のページに記載されています。

○小島委員 飲酒の害についてですが、小学校の保健体育では脳をカラーで映して、これだけ脳が小さくなってしまいますとか、写真も大きく示していてよかったのですが、中学校では色がよくない、白黒でしか載せていないです。カラーで、怖いなあというのをもう少し出したらいいいと思います。

○教科書選定研究委員会委員（渡辺） 章末の資料のところに、その内臓が変色している様子が示されているのもあります。情報として子どもたちに発信するときに、教師がどういうアナウンスをするかによって、受けとめ方が違ってくると思います。飲酒のところは、あまり強調しない場合もあるかもしれません。

○小島委員 以前、薬物について、ロールプレイがよくありました。今、中学校で薬物についてロールプレイはやっていますか。

○教科書選定研究委員会委員（渡辺） ブレインストーミングと言って、1つの事象に対してどう思うかを記載させて、それを回し読みしながら、また自分が考えたことを考え直すことで、それを題材にして意見を交換するという形の学習は、全ての教科書の内容の部分で取り上げられています。保健体育の場合は、学習したことが、食事にしても睡眠にしてもスポーツにしても、実生活と関わる部分が多いです。考えさせたことが実生活に生かされるような授業展開ができる教科書になっています。

○澤委員長 大日本図書の（2）構成・分量で、「生きる力」を実現するように内容が習得・活用で構

成されているとありますが、具体的にはどういうことを言っているのですか。

○教科書選定研究委員会委員（渡辺） 要するに、「生きる力」というのは、知識の習得だけではなくて、それを活用したり、さらに深めて探求するというのが「生きる力」の育成です。基本的にはその技術の習得をすることに教科書ではなっていますが、それ以外に例えば、章の後半のところに、いろいろな発展学習のための項目があります。知識を活用していくと、その活用する学習が「生きる力」の育成につながるということで構成されています。

○澤委員長 その辺のところが、「生きる力」を実現するような流れになっているのですね。

○教科書選定研究委員会委員（渡辺） 学習指導要領に沿って教科書をつくっていますので、そういう構成にはなっていますが、意識的にコンセプトとして教科書をつくっているところと、そうでないところがあるのかもしれませんが。ただ、公立中学校の生徒を対象に、この学習の提示の仕方がどうなのかと考えたときに、一定の学習能力がないとこの教科書をこなすのは難しいというところで、公立中学校に向けたものは、これがいいかなというイメージはあります。

○澤委員長 改めて感じますが、どの教科にしてもカラーをたくさん使って、できるだけ生徒たちにわかりやすくということで、どれがよいのか判断は難しいですが、一番大事なことは、学校現場の先生がどう感じておられるかということだと思います。

○小島委員 体育の授業で、実技をやる前に教室で教科書をみんなに読ませるのですか。

○教科書選定研究委員会委員（渡辺） 一応、いわゆる保健と体育理論があります。この体育理論ですが、年間学習指導要領の学習計画の中では、体育理論は3時間以上、その体育編を1年生でどの学期に学習するかはその学校の計画によります。保健も体育も早い時点で学習したほうが良いと思います。

例えば、体育編は、1年生の場合にはまず体育運動の魅力をどう学べば効果的な学習ができるか書いてあります。保健編では、体の心身の発達、要するにいろいろな機能がこれから大きくなり、そして機能が充実していき、さらにいろいろな身体の変化があることを学習した上で、毎日の生活を送ることで、自分の健康、あるいはスポーツの必要性や効果を考えた生活をするようになるのではないかと思います。

いわゆる高跳びとか、スポーツそのものの理論は、授業の冒頭に口頭で説明したり、ある程度時間をとって教科書で説明をしたりというやり方もしています。

○小島委員 体育館に教科書を持っていくことはありますか。

○教科書選定研究委員会委員（渡辺） 実技編の教科書は付録で持っていくことはあります。

跳び方や走り方のこつについて、教科書を見ながら説明することがあるかもしれません。ただ、説明ばかり多くなると運動量が少なくなりますので、ポイントはこうだよと口頭で説明し、そして模範をやるのが体育の授業です。

○澤委員長 中学生ぐらいのときに、体を動かすことはすごく大事ですね。

ですから、別段プロになるとかそういう意味ではなくて、スポーツを少しでも好きになってほしいと思います。

○教科書選定研究委員会委員（渡辺） 今は運動の二極化と言って、やる子とやらない子がいて、やらない子は全然やらなくなってしまうので、中学校体育のもっていきかた、導入がとても大事です。誰でもできるような運動の楽しさを味あわせながら、体づくりからいろいろなスポーツに入っていく。体力もつけなくてはいけないし、スポーツそのもののおもしろさも体験させなくてはならないので、体育科の教員がそういう二極化の中で教えるのも大変です。

○澤委員長 公民の教科書で、「合意と対立」として、マンションの運営問題が出ました。港区の場合は、高層マンションが次々に建って、みんながエレベーターで上り下りしています。昔みたいに一歩家を出たら原っぱがあつて、誰と遊ぼうか、体を動かさなければいけないような環境とはもうずいぶん違います。確かに先生が言われたように、体を動かさない子は全然動かさなくても何の不自由もなく生活できるので、その辺が難しいですね。

○教科書選定研究委員会委員（渡辺） ただ、中学生になると、部活に入って運動が好きになるという傾向性があります。

○澤委員長 それでは、よろしくお願いします。

○教科書選定研究委員会委員長（新庄） 教科書選定委員の石原校長と渡辺校長につきましては、夏季学園で出張のため、ここからの数学、国語、書写につきましては、教育委員会事務局の指導主事をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○教育委員会事務局指導主事（西野） 数学についてご説明申し上げます。7社です。

（1）内容の選択につきまして、東京書籍は、問題に「Q考えてみよう」「Q調べてみよう」のタイトルをつけ、既習事項を基に、新たな課題に取り組む際の活動の狙いをわかりやすく示しています。

大日本図書は、巻末にある「マスフル」に、学習内容に関連した記事を集めており、数学への興味・関心を高めることができます。

学校図書は、「クローズアップ」で発展的な内容を取り扱っており、数学的な見方・考え方を高めることができます。

教育出版は、「みんなで数学」で、説明したり話し合ったりする問題を多く取り上げており、言語活動の充実につなげることができます。

啓林館は、身近な題材を取り上げて、興味を引くような工夫がされています。また、例題から問題の流れが段階を追って進んでいるため、取り組みやすくなっています。

数研出版は、巻末に「ぐんぐんのばそうチャレンジ編」という総集編の総復習のページを設け、基礎基本の徹底と応用力の育成が図れるようになっています。

日本文教出版は、章末の「くりかえし練習」で基礎的な技能を習熟を、「深める学習」で学んだことを深めたり発展させたりする学習ができます。

（2）構成・分量につきまして、東京書籍は、「例」と「問」の間に「たしかめ」を置き、基礎基本が確実に身に付くようにしています。章末の問題は、徐々に難易度が上がるように配列されています。

大日本図書は、見開き 2 ページにわたり、練習問題を配列しています。また、穴埋め問題もあり、数学の苦手な生徒でも取り組みやすくなっています。

学校図書は、1 年生の「正負の数」「文字の式」の単元、2 年生の「連立方程式」の単元についての問題量が充実しています。

教育出版は、巻末にある「たしかめの補充問題」が、習熟を深めるのに充実した分量となっています。また、章の問題に評価観点が記載されています。

啓林館は、身の回りの題材をもとにした問題がふんだんに盛り込まれています。

数研出版は、「問」「確かめよう」「基本問題」などの練習問題が豊富にあり、習熟の程度に応じた使い分けが可能となっています。

日本文教出版は、章末問題が「基本の問題」「くりかえし練習」「たしかめ」「とりくんでみよう」の 4 つから構成されており、基礎・基本の定着から発展的な問題まで充実しています。

(3) 表記・表現につきまして、東京書籍は、用語を太ゴシックで表記したり、振り仮名をつけたりするなど、見やすいよう工夫されています。

大日本図書は、文字の大きさを 1 年生と 2、3 年生で変えており、小学校算数や高等学校数学で使用する教科書とのギャップを少なくしています。

学校図書は、用語や公式などの字体を変え、さらに枠囲いしており、見やすい配慮がなされています。

教育出版は、1 年生の正負の数の加法減法では、符号や演算記号に読み仮名をつけ、説明をわかりやすくするための配慮がなされています。

啓林館は、大事な語句が色分けされており、さらに色つきの枠囲いにより、目立つように配慮されています。

数研出版は、文章題に問題を解く手順を示したり、式変形の過程に説明をつけたりするなど、わかりやすくするための配慮がなされています。

日本文教出版は、図形の証明の説明で、定義、定理をそれぞれ色分けして区別していて、見やすくなっています。

(4) 使用上の便宜・その他につきまして、東京書籍は、各学年の巻末の「学びを活かす活用の問題」で、事実、方法、理由などを記述させ、思考力や表現力を高めることができます。また、身近な話題や関心を持ちそうな題材を多く取り上げています。

大日本図書は、「挑戦しよう」「もっと数学」により、発展的な問題に取り組めます。また、「社会にリンク」では、学習内容と関連するコラムにより、数学を学ぶことの意義やよさを実感できるようになっています。

学校図書は、協同学習のページを「表現する力」として位置づけ、言語活動の充実を図ることができます。

教育出版は、「チャレンジコーナー」で、発展的な学習をすることができます。また、「数学の広場」や「数学ミニ事典」には、興味・関心を引く内容が掲載されています。

啓林館は、別冊の「Math Navi ブック」で、既習事項の確認や小学校での系統性をわかりやすく説明しています。また、巻末の「数学広場」には、興味・関心を引く題材が取り上げられています。

数研出版は、巻末の「数学探検」で、既習事項を活用して考えたり、身の回りの事象から数学を見出したりできるような話題を取り上げています。

日本文教出版は、「数学研究室」で身の回りの事象に関する興味を引く題材を扱い、探究的な学習に取り組めるようになっています。

以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 この啓林館の別冊は、前からずっとありましたか。

理科は別冊がありましたが、数学も別冊がありましたか。

○教育委員会事務局指導主事（西野） ありました。

○澤委員長 いい点を取り上げているのだろと思いますが、学校図書の（1）構成・分量で、1年生の「正負の数」「文字の式」、2年生の「連立方程式」の単元についての問題は、適切な量であるとこれだけわざわざ適切な量と取り上げています。ほかの教科書は適切ではないのか、なぜこういう特徴をここに書いたのか理解しにくいのですが。

○教育委員会事務局指導主事（西野） 数学の学習で「正負の数」「文字の式」という単元は、1学年の最初に行うところですが、基本的な部分になるのできちんと学習させたいところです。

問題が適切な量であるという表現ですが、他社の教科書を見てみると、「正負の数」「文字の式」の単元のところでは、ほとんどの社が大体80ページ分を使っています。学校図書は他社よりも10ページ分ぐらい多くなっているという点から、練習ができるという理由で適切といった表現をしています。

○教育長 先ほどは、「適切」というところを問題量が「充実」としていると説明していましたね。

○澤委員長 充実と言うのでしたらわかります。「正負の数」は、中学校で初めて出てくるのでしたか。

○教育委員会事務局指導主事（西野） はい。

○澤委員長 ここがわかりにくいところですね。

○教育委員会事務局指導主事（西野） 初めてマイナスがついた数が出てきます。

○澤委員長 先ほども言いましたように、数学だけでなく各教科ともいい点を取り上げているという印象があります。

数学の場合、啓林館はコメントの行数が少ないです。今回、あまりよい特徴がなかったということですか。

○小島委員 澤委員の指摘どおりで、前回は、もっといろいろなことが書かれていたと思います。

○澤委員長 前回の記憶は定かではありませんが。

○小島委員 啓林館は、基礎基本の説明の仕方もよいですし、発展的、応用的な問題が豊富であるというのが、前回の啓林館のコメントだったと記憶しています。今回は何も出ていないので、どう

したのかなという気がしています。

○澤委員長 数学は、中学生ぐらいからすごくはまり込む子と、苦手という意識を持ってしまう子と、極端なことを言うと2つに分かれるようなケースがあります。学力テストの結果を見ると、港区の子どもたちの成績はまあまあですので、難しいところを丁寧に説明して、子どもたちに興味を持ってもらえるような教科書が大事だと思います。

○綱川委員 数学も、デジタル教科書でわかりやすく説明できればどうかと、これから先、港区のICTの導入を考えると、大分、関連してくると思います。デジタル教科書の観点というものを持っていますか。何か特徴が出ているところがありましたか。

○教育委員会事務局指導主事（西野） 今回、この中では、特にデジタル教科書とは関連づけていません。

○綱川委員 理科も同じですが、やはり数学は、目に見えないところからくりみたいなものがあるって、わからないことをビジュアルにしてあげることによって子どもたちがつまづきをなくし、先に進んでいけるというところがあると思います。

○教育長 自宅で教科書だけを見て復習ができる教科書と、教員が教室で教えながらやって初めて生きてくる教科書、要するに一人で見て復習ができ、一人で見てもわかりやすい教科書と、そうではなくて、教員が説明をしてさらによく理解できる教科書があると思います。そういう特徴はありますか。

○教育委員会事務局指導主事（西野） 自学自習しやすいタイプの教科書と、どちらかというと問題が中心になっていて、問題集とか参考書的な色合いの強い教科書と、社によって多少の特徴はあると思います。

○永山委員 （1）内容の選択のところで、イのコンピューター等の取り扱いについてというところを見ると、教育出版のみがそれを書いてあり、ほかは特に書いていないのですが、イとして分けた理由は何かあるのですか。

○教育委員会事務局指導主事（西野） ほかの社でも、同じようにコンピューターを使っているところもあります。教育出版の教科書の中の特徴の一つとしてここに上げているので、教育出版だけが標本調査とのところで、コンピューターを使う方法を示しているわけではありません。

○永山委員 このア、イについての項目の出し方は、どういう観点からですか。

特にこのコンピューター使う方法を掲載した理由は何ですか。

○教育委員会事務局指導主事（西野） （1）内容の選択のところで、ア、イ、ウの観点で見たときに、標本調査でのコンピューターを使う方法が掲載されているということは、イのところに当たるということでここに記載されています。

○永山委員 この観点は、どういう理由でつけたのですか。

○教育委員会事務局指導主事（西野） 選定資料の観点については、こういう項目を例として挙げているもともとものがあります。必ずしもこの資料の中に、それを全部組み込まなくてはならないということはないと思います。

○澤委員長 永山委員が言われるように、どの教科書でもそれは取り上げるべきことと思いますが。

○指導室長 ここにつきまして、次回の選定資料の作成にあたり、明確にして選定委員会におろしていきたいと考えます。

○澤委員長 コンピューターというのは、技術にも関係するのですが、数学は当然コンピューターと密接な関係があるわけですから、それを具体的に各教科書の中でどう取り上げているのかは、確かに記載が必要ですね。

○小島委員 啓林館の(1)内容の選択のアですが、例題から問題の流れがスモールステップになっていて取り組みやすい、要するに例題がいくつかあって、次の問題をやるには、一つずつ細かくやっていくからわかりやすいということですよ、啓林館の教科書の中のどこにありますか。

○教育委員会事務局指導主事(西野) 例えば、啓林館の1年生の71ページ、ここは、方程式の計算で文字等の計算をするところですが、例えば例3のところでは、例3の中にも(1)(2)(3)3つ例題があって、括弧の前から掛ける場合と、括弧の後ろにあるものを前の括弧に掛けるというのが(2)、(3)が係数が分数になっている場合というように、細かく段階を追っているというのと、その例の下に問いの問題があって、またちょっと変えたパターンが例4、例5という問題が続いていて、さらにその後にくると、問いの問題の後に、それにかかわる練習問題というのが出てきているので、このように中身を細かく分けて、段階を追って進めているようになっています。

○小島委員 いろいろな問題を一度にどんと出すのではなくて、ステップ、ステップで問題をやっていくということですか。

○教育委員会事務局指導主事(西野) ただ単に、数と括弧、分配法則の計算ではなくて、それも前にある場合、後ろにある場合、分数の場合というように、段階を追って進めているということです。

○小島委員 なるほど、わかりました。

日本文教社の(2)構成・分量のところでは、基礎基本の定着から発展的な問題まで充実していると書かれているのですが、これはここに書かれているとおり、章末問題の「基本の問題」「くりかえし練習」「たしかめ」「とりくんでみよう」の4つがあって、これをやっていくと、この基礎基本の定着から発展的な問題までできるという意味ですか。

○教育委員会事務局指導主事(西野) 例えば、日本文教出版の1年生の86～87ページは、第2章の章末の問題ですが、86ページが「基本の問題」、87ページが「くりかえし練習」というところで、基本と同じようなレベルの問題をもう一度さらに練習します。

88ページが2章の「たしかめ」ということで、ここが前の基本の問題に比べて、少し程度が高くなる問題です。さらに、89ページの「とりくんでみよう」というところは、難しいタイプの問題になりまして、このように4ページ分使って、基本的な問題から最後は難しい問題へと問題が構成されています。

○澤委員長 それでは、よろしいでしょうか。

続きまして、「国語」の説明をお願いします。

○教育委員会事務局指導主事（篠崎） それでは、国語についてご説明申し上げます。5社です。

（1）内容の選択につきまして、5社ともに、「少年の日の思い出」、「トロッコ」、「坊っちゃん」、「走れメロス」、「故郷」などの名作と呼ばれる近代文学作品を掲載しています。

東京書籍は、名作と呼ばれるような近代文学作品が各学年に収められてさめられており、外国文学と現代文学のバランスがよいと言えます。単元末に「広がる言葉」、資料編に語彙を豊かにする工夫が掲載されており、生徒への指導する語彙を意識した構成になっています。3学年合わせて、1,570もの語彙を掲載しています。

学校図書は、多様な種類の文章を取り上げています。例えば、戦争に触れた平和教材を取り上げ、歴史的事実や事象について記載しています。発展学習につながる学習材として、近代小説では森鷗外の「木精」、芥川龍之介の「少年」、1年古典の「宇治拾遺物語」が掲載されています。また、巻末の「今に伝わる注意したい古語」では、各学年への掲載はもとより、単語別に近代語と比較できるように詳しく説明しています。読書案内として紹介されているものが、1年生は10作品、2、3年は5作品の掲載があります。

三省堂は、「伝統的な言語文化」を尊重し、短歌や俳句、古文、漢詩、漢文などの言語文化や落語、歌舞伎、能、狂言などの伝統芸能について取り入れた内容になっています。読書指導に関する指導事項としましては、多様なジャンル・分野の図書をテーマごとに分けて紹介した「小さな図書館」という項目を設け、各学年48冊、合計144冊の紹介をしています。

教育出版は、1年の古典の導入では、川柳や東海道中膝栗毛を取り上げるなど、生徒の興味・関心を引く題材が設定されています。

読書案内の項目で20冊、全学年で60冊です。「本の世界へ」の項目において、1、2年は20冊程度、3年は40冊程度紹介しています。また、読書教材は、情報活用と近代文学の2系統で配列されています。

光村図書は、説明的文章の内容が大変充実しています。

作品の記載方法として、図表や写真が豊富に使われており、生徒が内容へのイメージを持ちやすい工夫がされています。また、新聞の事実の報道や論説の比較など、メディアリテラシーを高める教材を扱っています。読書案内という項目において、テーマごとに関連図書を紹介しており、全体で281冊もの図書が紹介されています。

（2）構成・分量につきまして、東京書籍は、本編で学習指導要領の内容を押さえた上で、基礎編と資料編に分けて構成されています。

学校図書は、「読むこと」の学習材を中心に、各領域の学習材がバランスよく配列されています。しかしながら、説明的文章では、生徒が想像力を働かせるための図表が少ないという印象があります。

三省堂は、「読むこと」の学習材を中心に教材の構成がなされ、各領域においてバランスよく配列されています。また、日常生活の様々な場面で対応した教材を取り上げており、実社会で活用できる言語活動の構成が見られます。

教育出版は、現代文・古典・文法とバランスよく配列されております。特に、説明的文章は、本教科書のための書きおろしのものが多く、文章構成も「書く」教材につなげやすいものが掲載されています。

光村図書は、各領域において、バランスよく構成、配列されています。各領域ごとに学びの手順を統一し、「目標」「学習の見通しをもとう」「学習の窓」「次へつなげよう」などの柱を立て、具体的な手だてを示す工夫がされています。

(3)表記・表現につきまして、東京書籍は、全体に明るい紙面で見やすい配色、文字デザインが工夫されていることはもとより、図や写真等がバランスよく使われ、見やすい紙面になっています。

学校図書は、インパクトの強い写真、1ページ分の挿絵、鮮やかな色づかいの挿絵など、印象を強く感じさせる工夫が見られます。

三省堂は、カラーページが多く、文字フォントが大きめで見やすいつくりになっています。

教育出版は、全体的に字も大きく、ページの中で余裕のあるレイアウトになっており、生徒にとって学びやすい配慮がされています。

光村図書は、写真、表やグラフなどが豊富で色やデザインが工夫されているため、見やすい構成になっています。古典の図版資料も豊富であり、生徒がイメージを持ちやすい工夫がされています。

(4)使用上の便宜・その他につきまして、東京書籍は、国語科のみならず、他教科においても活用できる資料であることから、実生活で生きた言語活動に役立てることができる教科書と言えます。

学校図書は、巻末の文法のまとめには、教科書本文を使った練習問題を載せてあり、関連して学習できるような工夫がされています。

三省堂は、資料編「読み方を学ぼう」の一覧を活用して、生徒自らが文章を読む「こつ・技」を踏まえて、主体的に学習しやすいつくりになっています。

教育出版は、巻末の「言葉の自習室」で、読書教材、古典、言語学習など発展的な内容として充実したものになっています。

光村図書は、巻末の「学習を広げる」を使い、生徒の実態に即して発展的な学習を行う構成になっています。

以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○教育長 三省堂の(1)構成・分量で、実生活で活用できる言語活動の構成が見られる特徴があると書いてありますが、具体的にどのあたりにありますか。

○教育委員会事務局指導主事(篠崎) 前回までは分冊されていました。

具体的には、1年生の教科書では264ページにインタビューをしようというところがあり、国語だけの学習ではなくて、実際に自分が修学旅行に行った際、自分が探求していきたい課題に対して、どのように対応していったらよいかということがまとめてあります。

これが前回は別冊でしたが、今回は中に入ったということで工夫された点となっています。

○小島委員 いつも各教科で、別冊はいいか悪いかとか、生徒が忘れてきてしまうというそんな議

論が出るのですが、先生から見て、別冊はどうですか。

○教育委員会事務局指導主事（篠崎） 理科のときに、伊藤先生は学習しやすくなるのでよいとおっしゃいました。あの使い方はよいと思いますが、三省堂の場合は、参考書みたいに別冊になったので、そのような使い方なら別に分けなくてもいいのかなという意見が選定委員の中からあったと聞いています。

○小島委員 わかりました。そうでしたら、別冊にする意味がないですね。

○教育委員会事務局指導主事（篠崎） 指導として使うのであれば、別冊でなくてもいいのではないかという話が委員の中であり、ワーク的に使うのであれば、そういう使い方もあるのかなという話もあったと聞いています。

○澤委員長 光村図書のところで、説明的文章の内容が充実しているとあります。例えば3年生の教科書ですと、月の起源を探るというところが説明ということになっています。こういうところの内容が充実しているということで、ここの取り上げ方がとてもよいということですか。

○教育委員会事務局指導主事（篠崎） 発達段階を踏まえて1年生から3年生までで、説明的文章は、指導者側が読みにくい指導しにくいという声があって、きちんと発達段階を押さえた作品が入っていることをきちんと押さえて教えていくと、読む力がついていくということだと思います。

○小島委員 ここで言う説明的文章は、古典とか文学作品ではなくて、論理的な文章という意味になるのですか。

○教育委員会事務局指導主事（篠崎） そうです。

○澤委員長 国語は、自分の意見などを表現する能力を身につける教科でもあると思います。

かつては、古典を鑑賞したりすることがメインだったのですが、今はそうではなくて、自分の言いたいことをきちんと書いたり、図やグラフも使って表現することも大事だということです。そういう意味では重要なポイントなのかとは思っています。

○小島委員 今の図や表というのは、非連続テキストでしたか。非連続テキストにある表や図を理解したり表現のために使ったりと、そこが大事だと大分議論され、それに対して光村図書は大変に図や表を使っています。ここで言う説明的文章の内容が充実している、図表が豊富に使われているというのは、非連続テキストとしてもかなり役に立っているとか、非連続テキストとしての扱いがよいという意味ですか、それともそれは関係ありませんということですか。

○教育委員会事務局指導主事（篠崎） 両方です。やはり子どもたちが読むときに、どのように想像を働かせて読むか、効果的な場所にそういう図や絵や表があるよということを指しています。

○小島委員 わずかな文章ですが意味が深いですね。

○澤委員長 今の小島委員のコメントに関連するものとしては、学校図書の(2)構成・分量のAの部分、「読むこと」の学習材を中心にしてとあり、その後、説明的文章では想像力を働かせるための図表が少ないとあるので、参考になります。

○小島委員 最近、リテラシーという言葉がとても流行ってきていますが、私は応用能力かと思っていたのですが、光村図書のところで、メディアリテラシーを高める教材を扱っているとあります。

ここは、メディアを使ったいろいろな勉強という意味で使っているのですか。

○教育委員会事務局指導主事（篠崎） そうですね、光村図書の1年生の64ページに、新聞の書き方から読み取り方、高学年ではその新聞記事を比べて読み取るというところが出てくるので、そういうところを注目しました。

○小島委員 この教科書をステップにしているいろいろな本を読もうという読書の紹介として、小学校の場合はたくさん書いてあるのですが、中学の場合も各教科書に何冊ぐらい紹介がありますか。教科書ごとで、本の紹介としておもしろいのはどんなところですか。

○教育委員会事務局指導主事（篠崎） 冊数で言うと、光村図書が圧倒的に多く、281紹介しています。他の教科書も同じような紹介の仕方と思いますが、たくさん紹介しているという点で、子どもたちがいろいろなところに興味を持つということでは、光村図書が特徴的です。

○澤委員長 それでは、よろしいでしょうか。

続きまして、「書写」の説明をお願いします。

○教育委員会事務局指導主事（篠崎） それでは、書写についてご説明申し上げます。5社です。

（1）内容の選択につきまして、東京書籍は、毛筆教材について生徒にとって取り組みやすい言葉で多く取り上げています。また、硬筆教材については、多くの国語教科書で扱われている「走れメロス」などの親しみやすい文章を書く構成となっています。

学校図書は、「楷書を書こう」「行書を書こう」「字形を整えて書こう」「硬筆で書いてみよう」などという形で、どの教材も、どの学年においても同じ流れで毛筆から硬筆へと学習をつなげている指導内容になっております。

三省堂は、毛筆教材の後に硬筆教材が配列され、関連指導がしやすい構成になっています。生徒が実際に教科書に書き込める「書き込み欄」を多く設け、硬筆を中心とした書写技能を習得できるように配慮されています。

教育出版は、生徒にとって難しい毛筆の運筆の「そり」や「さんずい」を写真でわかりやすく説明しています。硬筆は国語教材にある作品を取り上げるなど、生徒に親しみやすい工夫が見られる指導内容となっています。

光村図書は、毛筆と硬筆の内容をバランスよく取り上げています。目次に「楷書」と「行書」の違いについて記載するとともに、3年間の目標や学習の流れが示めされており、毛筆と硬筆と見通しを持って学習できるような指導内容となっています。

（2）構成・分量につきまして、東京書籍は、毛筆教材の後に関連する硬筆教材を設定していることで、毛筆で学んだことを生かして硬筆が効果的に学習できる構成になっています。

学校図書は、毛筆から硬筆へと単元が構成されており、毛筆の学びを生かし、硬筆を学習するようになっています。

三省堂は、日常生活に生かせる運筆技能の習得への配慮がなされた構成になっております。「考えよう・話し合おう」という項目を通して、生徒の気付きを喚起し、それを基に課題に取り組み、自己・相互評価へとつなげていく学習の流れが大きな特徴と言えます。

教育出版は、毛筆のページに硬筆の練習が併せて掲載されており、毛筆で確認した運筆、字形の整え方を硬筆に生かす工夫がされています。

光村図書は、毛筆での学習内容を硬筆の学習に生かすとともに、日常生活で生徒が学んだことを活用できるような単元構成がなされています。

(3) 表記・表現につきまして、東京書籍は、文字が簡明でわかりやすいものとなっています。基本点画は見開きで大きく取り扱われ、わかりやすい表記になっています。

学校図書は、「基本的な点画の復習」「行書基本点画」について、運筆について丁寧な解説が記載されてわかりやすくなっています。

三省堂は、穂先の動きを示した図が掲載されており、わかりやすい表記になっています。特に、見開きで行書の筆使いが写真入りでわかりやすく説明されています。

教育出版は、見開きで基本点画を中心に字形や運筆を図を用いてわかりやすく解説しています。特に「考えよう」と題して、点画が連続している部分について考えさせるなど教材の工夫が見られます。

光村図書は、硬筆教材のなぞり書きのページが充実しており、基本点画と筆使いは見開きで大きな図でわかりやすく解説されています。

(4) 使用上の便宜・その他につきまして、東京書籍は、学習したことや日常生活に生かす内容として、「文化祭や卒業式に向けて」と題して、自分で書式を考えて書く項目を設定した構成になっています。

学校図書は、資料編に「楷書のいろいろな書き方」として、「点画の長短」「点画の方向」などが明記されており、生徒自ら主体的に確認できるような内容の工夫がされています。

三省堂は、資料編において、総合的な学習の時間や他教科との関連の中でも活用できる指導内容となっています。

教育出版は、巻末の補充教材を通して発展的な学習を進めることができるような構成になっています。

光村図書は、巻末の資料には他教科や学校生活に直接生かせる具体例が多く記載されています。

以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 毛筆を先に習ってから硬筆に発展させるということで、確かに毛筆のほうが運筆が細かいので、それを応用して硬筆に行くのはよいと思いますが、今日では、硬筆だけでできればいいのではという乱暴な意見があるのですが、この採択には関係ないでしょうか。

○教育委員会事務局指導主事（篠崎） 書き順や漢字のつくりを意識させるためには、毛筆から指導して硬筆に移るのがよいと思いますが、実社会において毛筆でものを書くことが少ないので、硬筆のページも増やしている教科書が増えてきているような傾向が見られます。

○綱川委員 前回の採択のときに、教室の机は小さいので、長いサイズの教科書は不便だとか争点になったことがありました。今回は余り書いていないのですが、見開きだと置けないとか邪魔だと

か、そういう争点はなかったですか。

○教育委員会事務局指導主事（篠崎） 特になかったと思います。

○小島委員 これは、教室で書くのですか、体育館で書くことはありませんか。

○教育委員会事務局指導主事（篠崎） 書初めの場合は。まず机で練習して本番は床で書くこともあります。

○指導室長 書初めは、必ずしも書写の授業で扱うものではないので、席書会という形で、中学校では体育館やその他のスペースに移って書く場合があります。

また、教科書にある文言をそのまま書初めで使うことは多くないと思います。新たにお手本を用意する場合もあり、必ずしも教科書に記載された文言で書初めをすることではないと思います。

○綱川委員 はい、わかりました。

○澤委員長 ひと昔まえの書写とは違って、はがきの書き方など硬筆でのいろいろな種類の書き方が載っていて、今は随分実用的になっている印象を持ちました。

それでは、よろしいでしょうか。

以上、各教科書について、資料の説明をしていただき、質疑を行いました。

教育委員の皆様におかれましては、これまでも各教科書について、十分な検討及び研究を行ってきたと思いますが、本資料を貴重な参考資料として、次回開催の教育委員会での採択に向けて、さらに研究を深めていただくようお願いします。

○指導室長 今日は、教科書選定研究委員会の新庄委員長に来ていただいておりますので、選定研究委員会の中での経緯等伺いたしたいと思います。よろしいでしょうか。

○澤委員長 そうですね、ぜひとも、お願いいたします。

○教科書選定研究委員会委員長（新庄） ありがとうございます。

教科書選定研究委員会には、各教科の調査研究委員長のほかに、保護者代表の方が3名いらっしゃいました。その方々からも幾つかご意見をいただきましたので、ご紹介させていただきます。

保護者代表として、教科書採択に関われたことは非常に光栄であり、普段、教科書を見る機会があまりないので非常によかったというご意見のほかに、子どもたちが今、非常に時間がない中で生活をしているので、効率的に予習や復習ができる教科書を採択してほしいということがありました。

また、国語については、この選定資料の中にもありますが、直接書き込みができるものがありまして、教科書の使い方が以前とは随分変わってきているのではないかというご意見がありました。

やはり、子どもたちが使いやすい教科書、それを第一に考えていただきたいということ、視覚障害がある生徒への対応については、どうなっていますかということで、先ほど、東京書籍の国語には、カラーバリアフリーの観点から見やすい配色、文字、デザインを工夫していますと説明がありましたが、そういうご意見もいただきました。

教科書選定委員会の中ではありませんが、視覚障害や発達障害で、例えばディスレクシアの場合には、教科書についてどのような対応をとっていますかというお話を伺いました。拡大教科書についての調査が各学校にありますので、子どもたちの対応ができることを説明いたしました。

いずれにしても、港区の子どもたちにふさわしい教科書を採択していただきたいというご意見をいただきました。

以上です。

○澤委員長 新庄先生、お忙しいところ、いろいろありがとうございました。

○教科書選定研究委員会委員長（新庄） どうもありがとうございました。

○澤委員長 本日予定しております案件は全て終了しました。庶務課長、その他何かありますか。

○庶務課長 特にございません。

「閉 会」

○澤委員長 わかりました。なければ、これをもちまして閉会いたします。

次回は、定例会を8月4日火曜日、午前10時から開催の予定です。

教科書採択の定例会になります。よろしくお願いいたします。

皆さん、長時間、お疲れ様でした。

（午後3時20分）

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝一郎

港区教育委員会委員 永 山 幸 江